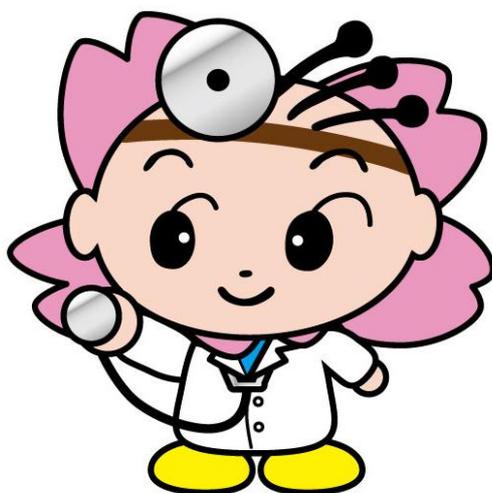


保健衛生事業報告

令和6年度版



©幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」

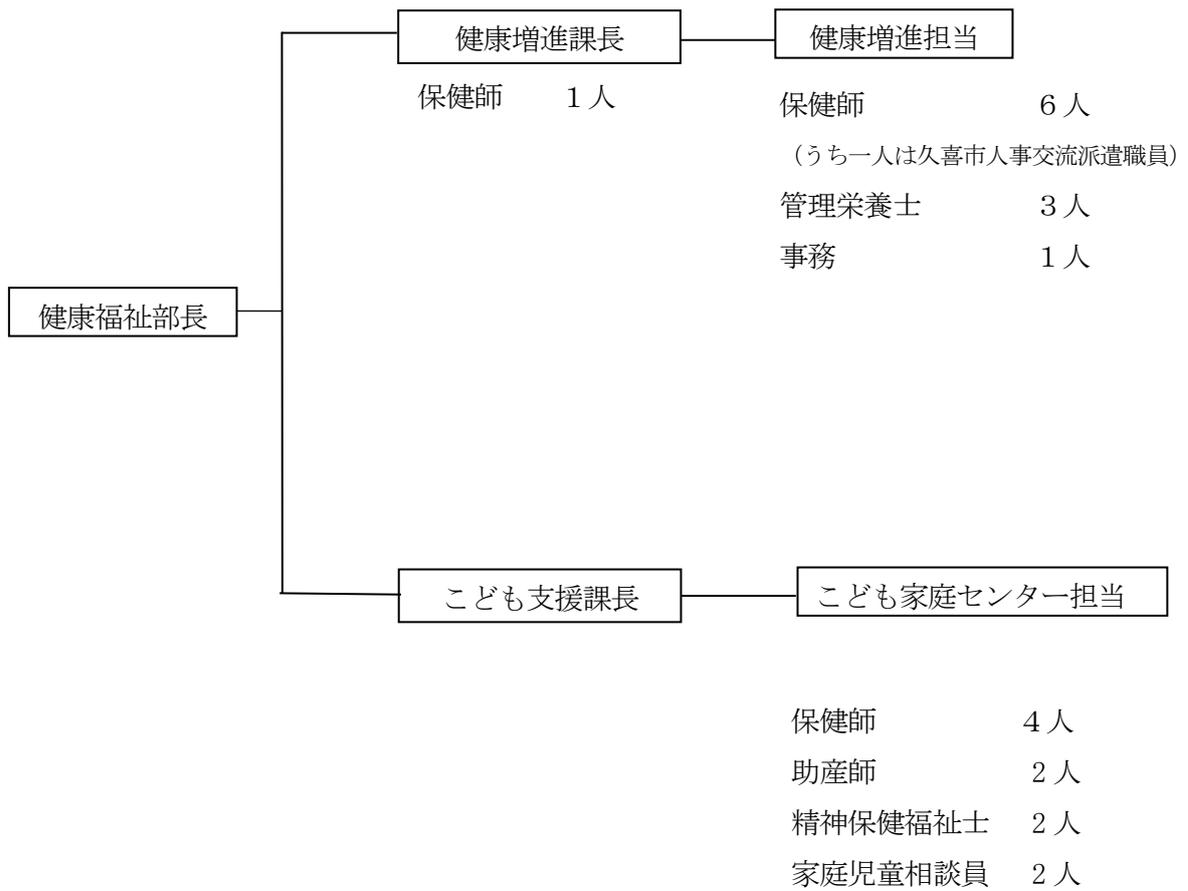
幸 手 市

目 次

組織及び事務分掌	1
幸手市保健事業（組織）の沿革	3
I 母子保健事業	
1 母子健康手帳の交付.....	1 2
2 妊婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査・産婦健康診査.....	1 3
3 乳幼児健康診査.....	1 6
4 健康相談.....	2 3
5 健康教育.....	2 5
6 訪問・保健指導.....	2 9
7 利用者支援事業（こども家庭センター）.....	3 2
8 産後ケア事業（宿泊型・訪問型）.....	3 3
9 不妊検査費・不育症検査費助成事業.....	3 4
10 出産・子育て応援事業.....	3 6
II 成人保健事業	
1 健康相談.....	3 7
2 国民健康保険保健事業等（健康増進課実施分）.....	4 0
3 各種検診.....	4 6
4 健康教育.....	5 6
5 訪問指導.....	6 4
6 がん患者ウェルビーイング事業.....	6 5
III 精神保健事業	
1 精神保健相談.....	6 6
IV 予防接種事業	
1 定期予防接種.....	6 8
2 大人の風しん予防接種事業（クーポン）.....	7 2
V 各種計画	
1 健康日本21幸手計画（第4次）.....	7 3
2 幸手市自殺対策計画.....	7 5
VI その他の事業	
1 母子愛育会活動.....	7 8
2 食生活改善推進員活動.....	7 9
3 健康づくり事業.....	8 0
4 献血事業.....	8 1

組織及び事務分掌

1 組織（令和6年4月1日現在）



2 事務分掌

幸手市役所組織規則

第7条（事務分掌）別表より

健康増進課 予防接種、各種検診及び特定保健指導に関する事。

- (1) 健康増進に関する企画及び総合調整に関する事。
- (2) 地域医療体制に関する事。
- (3) 献血事務に関する事。
- (4) 感染症予防に関する事。
- (5) 予防接種に関する事。
- (6) 健康教育事業に関する事。
- (7) 健康相談事業に関する事。
- (8) 健康診査事業に関する事。
- (9) 訪問指導に関する事。
- (10) 精神保健に関する事。
- (11) 栄養指導に関する事。
- (12) 健康増進計画（食育推進計画を含む。）に関する事。
- (13) 自殺対策に関する事。
- (14) 歯科保健に関する事。
- (15) 国民健康保険の保健事業のうち、特定健診（集団健診）及び特定保健指導に関する事。
- (16) 埼玉県後期高齢者医療広域連合の事業のうち、高齢者健診（集団健診）及び保健事業に関する事。

こども支援課

- (1)～(23) 略
- (24) こども家庭センターの運営に関する事。

幸手市保健事業（組織）の沿革

昭和29年4月	厚生課 町村合併（幸手町・行幸村・上高野村・権現堂川村・吉田村）
昭和35年4月	母子愛育会設立
昭和43年4月	子宮がん検診開始
昭和44年4月	胃がん検診開始
昭和47年4月	厚生課と福祉課に分離
昭和48年4月	母子保健推進員結成
昭和52年4月	乳がん検診（集団）開始 風しん（中学生女子）予防接種開始
昭和54年4月	麻しん（個別接種）開始 健康体力づくり推進協議会発足
昭和55年4月	乳幼児ツ反開始
昭和56年4月	保健センター開設に伴い衛生課移転 1歳6か月児健診開始 健康まつり開始
昭和57年4月	3か月児・10か月児健診開始 母親学級開始
昭和58年4月	離乳食講習会開始 老人保健法により健康手帳交付・健康教育・健康相談・訪問看護開始 乳幼児ツ反再検査開始
昭和59年4月	さくら通信開始
昭和60年4月	機能回復訓練事業リハビリ教室開始 母子愛育会組織改正
昭和61年4月	一般健康診査改正（対象者61歳～67歳） 健康体操講座開始 小・中学校日脳（追加免疫）接種開始
昭和62年4月	環境衛生課に名称変更 3歳児健診で検尿導入 1歳6か月児歯科検診導入 成人病検診開始 乳・子宮がん検診（集団）同時実施 小学6年生ジフテリアⅢ期開始 インフルエンザ同意方式に変更 結核集団検診と成人病（集団）検診を同時実施

昭和63年 4月	<p>両親学級開始</p> <p>失語症友の会訪問言語指導</p> <p>フッ素塗布と歯みがき指導（2歳児）開始</p>
平成元年 4月	<p>3歳児健診で全員検尿開始</p> <p>機能回復訓練事業に係るタクシー料金補助開始</p> <p>40歳誕生検診開始</p> <p>訪問健康診査開始</p> <p>MMRワクチン導入（元・4）、MMRワクチン希望者のみ（元・12）</p> <p>成人病予防標語展示</p>
平成2年 4月	<p>保健衛生課と環境保全課に分離</p> <p>幼児学級開始</p> <p>婦人検診開始</p> <p>子宮頸がん個別検診開始</p> <p>三種混合個別接種（生後3か月～）変更</p> <p>ヘルスデータバンク事業開設</p> <p>成分献血開始</p> <p>健康まつりでのフッ素塗布開始</p>
平成3年 4月	<p>3歳児健診に視聴覚検診導入</p> <p>ことばの教室開設</p> <p>大腸がん検診開始</p> <p>麻しん個人負担金無料に変更</p>
平成4年 4月	<p>民生部保健衛生課開設（部設置）</p> <p>母子健康手帳の交付（保健センター変更）開始</p> <p>2歳児フッ素塗布開始</p> <p>成人病検診改正（血液検査4項目追加、対象者40歳以上）</p> <p>成人病個別検診開始</p> <p>子宮体がん個別検診開始</p> <p>結核個別検診、成人病個別検診開始</p>
平成5年 4月	<p>青年健診開始</p> <p>経過観察検診開始</p> <p>訪問口腔指導開始</p> <p>訪問栄養指導開始</p> <p>MMRワクチン中止</p>
平成6年 4月	<p>手づくりおやつ教室（単年度事業）実施</p> <p>禁煙トライアル事業（単年度事業）実施</p> <p>栄養相談開始</p>

	口腔相談開始
10月	予防接種法、結核予防法の一部改正施行努力義務化 破傷風定期予防接種、インフルエンザが任意接種となる
平成7年4月	1歳6か月児歯科指導導入 育児教室開始 40歳誕生検診と歯科検診（単年度事業）実施 骨密度検診開始 出張健康相談時歯科指導開始 風しん個別接種開始（24～90か月未満児、小学1・2年生の一部）男子も対象 ツ反9mm以下陰性に変更 狂犬病予防法一部改正（犬の登録H7.4.1以降1回行えば生涯有効）
7月	献血時間診票導入
平成8年4月	日本脳炎個別接種開始（1期3歳～90か月未満児・2期小学4年生）
平成9年4月	母子保健活動全面市町村実施 新生児・妊産婦訪問開始 訪問歯科相談開始 訪問リハビリ開始 乳幼児健診時予防接種相談開始 個別接種開始 風しん（中学2年生）、二種混合2期（小学6年生）、日本脳炎3期（中学3年生） 小・中学生のツ反、BCGを学校教育課に移管
平成10年4月	訪問歯科保健事業の拡大と効果を計るためポータブルユニット購入（単年度事業） 風しん・麻しんの接種年齢の引下げ（生後12か月～）
平成11年3月	幸手市伝染病隔離病舎設置規則廃止
4月	保健センターに名称を変更 保健センター外壁改修工事（単年度事業）実施 フッ素塗布と歯みがき指導を2歳児相談と歯みがき指導に名称を変更 母乳ダイオキシン調査実施（3年間） 3歳児健診でフッ素塗布導入 老人訪問看護ステーションさつての整備費補助開始 伝染病予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行 食生活改善推進員協議会を学校教育課から移管
平成12年4月	老人保健法 保健事業実施要領全部改正 訪問看護、訪問リハビリ、訪問口腔指導、さくら通信終了

	狂犬病予防法一部改正 犬の登録事務等が市の自治事務となる
平成13年 4月	健康度評価事業A票、B票（単年度事業）実施 個別健康教育開始 予防接種法一部改正（高齢者のインフルエンザ定期予防接種）開始 風しん（中学2年生のみ、S62. 4. 2～S62. 10. 1生）経過措置により接種
平成14年 4月	育児教室終了 肝炎ウイルス検診開始 基本健康診査に血液検査1項目追加（HbA1c） 訪問歯科相談中止 出張健康相談時歯科指導終了、健康づくり関係講話に変更 風しん定期予防接種生後12か月～90か月未満、S54. 4. 2～S62. 10. 1生（経過措置により接種） 健康まつりをアスカル幸手で実施 精神障害32条、45条に関して市の事務に移管 SARS取扱要項 3歳児健診での心理相談導入 こころの相談開始
9月	健康日本21幸手計画懇話会設置
平成15年 4月	子育てパートナー事業開始 赤ちゃん広場（単年度事業）実施 3歳児健診対象年齢を3歳5か月に変更、心理相談を導入 老人保健法保健事業実施要項の一部改正 節目検診実施（歯周病検診＋骨粗しょう症検診） 前立腺がん検診（個別検診）実施 訪問健康診査中止 児童虐待予防ローラー作戦推進事業実施（県補助による単年度事業）
9月	風しん定期予防接種経過措置終了（9月30日） S54. 4. 2～S62. 10. 1生 げんきアップ体操教室開始（サポート指導員養成）
12月	小児冬期休日診療開始
平成16年 3月	健康日本21幸手計画策定
4月	前立腺がん検診（集団検診導入） 老人保健法保健事業実施要領一部改正 節目検診対象年齢 40、45、50、55、60、70歳として実施 基本健康診査に血液検査1項目追加（尿酸値）
平成17年 4月	健康増進課に名称を変更 保健福祉総合センター（ウェルス幸手）開設に伴い保健センター移転

	健康管理システム「スーパー保健師さん」導入
	ツ反廃止、BCG個別接種（生後6か月未満）に変更
	乳がん検診対象者を偶数年齢に変更
	結核予防法改正に伴い、結核検診対象者を65歳以上に変更
	節目検診対象年齢に65歳追加
7月	日本脳炎予防接種、第Ⅲ期（中学生）廃止
平成18年4月	健康日本21幸手計画推進会議設置
	健康日本21幸手計画（改訂版）ダイジェスト版を市民配布
	狂犬病予防事業を環境課に移管
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第32条、第45条に関する事務が自立支援法の施行に伴い社会福祉課に移管
	2歳6か月児歯科健診、4歳児歯科健診開始
	フッ素塗布自己負担500円徴収
	結核検診対象者を40歳以上に変更
	子宮がん検診対象者を偶数年齢に変更
	介護保険制度改正に伴い、65歳以上を対象に基本健康診査に追加して生活基本チェックリスト及び生活機能評価判定を実施（介護予防健診として個別健診のみ実施）
	リハビリ教室ゆうゆうサロン廃止
6月	麻疹風疹混合について、同年4月1日予防接種法の改正及び同年6月2日の政省令の改正により、1期（1歳～2歳未満）、2期（小学校就学前の1年間）の2回接種を開始
10月	子育てパートナー事業対象者を希望者から全戸訪問へ拡大し、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」に変更
11月	健康まつりの名称を「健康福祉まつり」に変更
	小児肥満予防教室を開始
平成19年4月	歯科健診とフッ素塗布事業対象者を2歳6か月児から就学前までに拡大（2歳6か月児歯科健診と4歳児歯科健診を統合）
	介護予防事業を介護福祉課に移管
5月	ソーシャルクラブ開始
6月	健康日本21幸手計画中間評価に伴うアンケート実施
平成20年2月	健康日本21幸手計画見直し（案）を推進会議に諮る
3月	健康日本21幸手計画見直し（案）に関するパブリック・コメント実施
	前立腺がん検診終了
4月	老人保健法廃止に伴い、基本健康診査が高齢者の医療の確保に関する法律に移行し、特定健康診査及び特定保健指導と位置づけられる。

	妊婦健康診査助成が2回から5回に変更
	麻しん風しん定期予防接種経過措置（第3期・4期）開始
6月	特定健康診査（集団）及び特定保健指導開始
8月	健康日本21幸手計画中間評価後見直し計画策定
11月	小児肥満予防教室を小学校で開始
平成21年3月	ソーシャルクラブ登録者2人の卒業により休止
4月	妊婦健康診査助成が5回から14回に変更
	妊婦健康診査助成金交付要綱施行
	乳がん検診（個別）開始
	前立腺がん検診（集団）再開
	乳がん検診無料クーポン券（40・45・50・55・60歳対象 国庫補助事業）
	子宮がん検診無料クーポン券（20・25・30・35・40歳対象 国庫補助事業）
	開始
6月	特定健康診査の65歳以上の対象者に、集団と個別の選択制を導入
10月	新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン予防接種助成開始
平成22年3月	幸手市新型インフルエンザ行動計画策定
4月	結核検診を終了し、肺がん検診を開始
6月	特定健康診査内容を見直し、心電図、眼底検査、貧血、尿酸、クレアチニンを 全員に実施及び肺がん検診を新たに実施
平成23年1月	子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の無料予防接種開始
3月	東日本大震災により被災した福島県からの避難者に対し健康相談を実施
3月	新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン予防接種助成終了
4月	健康管理システム「健康かるて」導入
	大腸がん検診無料クーポン券（40・45・50・55・60歳対象 国庫補助事業）
	子宮がん検診無料クーポン券（20・25・30・35・40歳対象 国庫補助事業）
	開始
6月	経産婦を対象とした経産婦母親学級開始
平成24年4月	特定健康診査の無料化
9月	生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに移行
11月	三種混合（百日咳、ジフテリア、破傷風）予防接種に、不活化ポリオを追加し、 四種混合予防接種を開始
平成25年2月	健康日本21幸手計画最終評価策定
3月	麻しん風しん定期予防接種経過措置（第3期・4期）終了
4月	子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種が定期化される
	埼玉県から未熟児養育医療の権限移譲を受ける
	地域医療再生基金を活用した在宅医療推進事業（埼玉県補助事業 実施計画

	期間3年)の開始
	経産婦母親学級廃止
	1歳6ヶ月児健診に心理相談を導入
5月	1歳6か月児健診にM-CHAT(乳幼児期自閉症チェックリスト)を導入
6月	大人の風しん予防対策事業として、集団接種(無料)及び個別接種費用の一部助成を実施(単年度事業)
7月	高齢者肺炎球菌予防接種事業(個別接種費用の一部助成)の開始
11月	乳幼児健診フォロー事業として臨床心理士による心理相談「かるがも相談」を開始
平成26年2月	健康日本21幸手計画(第2次)(案)に関するパブリック・コメント実施
3月	健康日本21幸手計画(第2次)策定
4月	骨髄移植ドナー助成金の交付開始
	集まれ!6~7か月ベビー(6~7か月児健康教室)開始
	乳幼児発達相談事業を子育て支援課から健康増進課に移管
	未熟児養育医療給付事業を健康増進課から子育て支援課に移管
	母親学級・両親学級の内容を見直し、「パパママ教室」に変更
10月	水痘、高齢者肺炎球菌の予防接種が定期化される
	高齢者肺炎球菌予防事業(個別接種費用の一部助成)は終了
平成27年2月	新型インフルエンザ等対策行動計画を策定
3月	さっておさんぽマップ作成(平成26年度 国の地域少子化対策強化交付金事業を活用した「孫育て講座」において作成)
4月	自動体外式除細動器貸出事業を開始
	不妊治療費助成金交付を開始
	節目検診の単独実施を見直し、胃がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診・節目検診を同時実施とし、複合検診とする
	肝炎ウイルス検診フォローアップ事業開始
	乳がん検診無料クーポン券対象者変更(40・45・50・55・60歳の過去5年間未受診者 国庫補助事業)、子宮がん検診無料クーポン券対象者変更(20・25・30・35・40歳で過去5年間未受診者 国庫補助事業)、大腸がん検診無料クーポン券終了
	乳幼児健診時、健やか親子21のアンケート開始
	「2歳児健康相談と歯みがき指導」事業を「2歳児歯みがきレッスン」とし、対象を1歳6か月から2歳の間とした
8月	健康長寿埼玉モデル事業「毎日1万歩運動教室」開始(埼玉県補助事業 実施期間平成27~29年度)

10月	養育支援訪問事業実施要綱の制定施行により「専門的相談支援」の他に「育児・家事援助」を開始
12月	冬期休日夜間診療開始
平成28年 4月	子育て総合窓口設置（子育て支援課 保育コンシェルジュ、健康増進課 母子保健コーディネーター配置） 産後ケア事業（宿泊型）を開始 国民健康保険 保健事業「生活習慣病予防対策事業」（保険年金課）への協力として、対象者への「糖尿病重症化予防のための生活習慣改善支援プログラム」及び「未受診者への強めの受診勧奨」、「生活習慣改善支援プログラム実施後のフォロー」事業を開始（平成28・29年度） 「2歳児健康相談と歯みがき指導」事業の対象者を6か月児から未就学児までに拡大し、「歯みがきレッスン」に変更 健康管理システム「健康かるて」更新（システム改修） 乳幼児定期予防接種について償還払い対応開始 特定健康診査の個別健診対象年齢を拡大（65歳～74歳→40歳～74歳）
6月	自動体外式除細動器のコンビニ設置開始
10月	B型肝炎予防接種が定期化
平成29年 4月	産後ケア事業に訪問看護型と訪問ヘルプ型を追加
10月	不妊治療費助成事業に不妊検査費助成を追加
平成30年 1月	健康マイレージ事業を開始
3月	幸せロードマップ（健康長寿埼玉モデル事業「毎日1万歩運動教室」において作成）
4月	健康マイレージ市独自ポイント（さっちゃんポイント）付与開始 骨粗しょう症検診の対象年齢を拡大（40歳～70歳までの5歳刻みの女性に60歳以上女性、70歳以上男性を追加）
5月	各種検診WEB予約開始
12月	3歳5か月児健診に眼科屈折検査を導入
平成31年 3月	健康日本21幸手計画（第3次）・幸手市食育推進計画策定
4月	不妊治療費助成事業に不育症検査費助成を追加 国の風しん追加的対策として、大人の風しん抗体検査・予防接種を実施
令和元年 6月	健康日本21幸手計画推進会議を健康づくり推進会議に改める 幸手市自殺対策推進連絡会議を設置
令和2年 3月	幸手市自殺対策計画策定
4月	ロタウイルス予防接種（個別接種費用の一部助成）の開始
10月	ロタウイルス予防接種が定期化
令和3年 3月	パパママほっとサロン（母親学級同窓会）、集まれ！6～7か月ベビー

	の事業の見直しのため休止
令和3年5月	新型コロナワクチン接種（特例臨時接種）開始
令和4年3月	参加者の減少及び事業内容の見直しのため、むし歯予防教室（歯科健診とフッ素塗布）の休止
4月	遠隔通訳サービスの開始 産婦健診助成開始
9月	子育てモバイルシステムの導入
令和5年3月	出産・子育て応援事業の開始
4月	不妊治療費助成事業の廃止 妊婦訪問支援事業、2歳児子育てハッピー教室（パーソナル知育絵本配布事業）の開始 未就学児向けおにぎり教室（埼玉県農産物の魅力再発見食育推進事業） 久喜市と保健師の人事交流開始
8月	新型コロナワクチン接種（特例臨時接種）終了
9月	新型コロナワクチン定期接種開始
令和6年1月	コバトンALKOOマイレージの開始
3月	健康日本21幸手計画（第4次）策定
4月	こども家庭センター開設（利用者支援事業「子ども家庭センター型」） こども家庭センター開設に伴い子育て総合窓口廃止 5歳児健診開始 子育て世帯訪問支援事業開始（養育支援訪問事業の「育児・家事援助」が切り離され単独事業として新設） 5種混合ワクチン定期接種開始 がん患者ウェルビーイング事業助成開始 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業開始 （口腔ハイリスク者家庭訪問、病態不明者の把握）
5月	就学プレ教室の開始
令和7年3月	幸手市歯科口腔保健の推進に関する条例を制定 幸手市自殺対策計画（第2次）策定

I 母子保健事業

1 母子健康手帳の交付

(1) 目的

妊娠届の提出時に母子手帳を交付し、妊娠から出産、育児等に関する記録をすることにより、母子の健康管理を図ることを目的とする。

(2) 対象

市内在住の妊婦

(3) 交付状況

年度	妊娠届出者数 (人)	妊娠週(月)数別内訳(人)						追加交付 (件)	再交付 (件)	母子健康手帳 発行数(部)
		満11週 以内 (第3月 以内)	満12～ 満19週 (第4～ 5月)	満20～ 満27週 (第6～ 7月)	満28週 以上 (第8月 以上)	分 娩 後	不 詳			
R4	192	181	10	1	0	0	0	4	4	200
R5	167	158	8	0	0	1	0	3	6	176
R6	170	160	7	1	0	1	1	1	8	179

外国籍 (再掲) (人)	外国籍内訳(人)					
	フィリピン	ベトナム	ネパール	モンゴル	カンボジア	中国
12	5	4	2	0	0	1

(4) まとめ

市では、母子健康手帳の交付を、妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援のスタートとして位置付けている。平成28年度から子育て総合窓口で実施していた、母子健康手帳の交付及び妊婦の生活環境も含めたアンケート調査に基づく面接は、本年度開設されたこども家庭センターにおいて実施し、切れ目ない支援の体制を継続している。

2 妊婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査・産婦健康診査

(1) 妊婦健康診査

ア 目的

妊娠月週数に応じた問診、診察及び検査計測により、妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、母子の健康管理のために健康診査を実施する。

イ 対象

市内在住の妊婦

ウ 検査内容

(ア) 妊婦健康診査（14回：回によって内容が異なる）

問診及び診察、血圧、体重測定、尿化学検査、血液検査（血液型【ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体検査】、梅毒血清反応検査、グルコース、血色素検査、風疹ウイルス抗体検査、HBs抗原検査、HCV抗体検査、超音波検査4回）、ノンストレステスト

(イ) 子宮頸がん検診（細胞診）

(ウ) ヒト免疫不全ウイルス抗体検査

(エ) B群溶血性連鎖球菌検査

(オ) ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）抗体検査

(カ) 性器クラミジア（クラミジア・トラコモチス核酸同定）検査

エ 配布方法

妊婦健康診査助成券を母子健康手帳に綴り込んで配布

オ 受診状況（単位：人）

年度	一般健診	HBs抗原検査	HCV抗体検査	子宮頸がん検診	HIV抗体検査	超音波検査	GBS検査	HTLV-1検査	クラミジア検査
R4	2,202	189	189	173	189	641	159	185	183
R5	2,156	168	168	153	168	661	162	170	171
R6	2031	161	161	154	162	599	148	148	158

※平成20年度から妊婦一般健康診査が2回から5回に拡充。また、受診項目に子宮頸がん、HCV抗体検査、不規則抗体検査、グルコース検査等が追加。

※平成21年度から妊婦一般健康診査が5回から14回に拡充。また、35歳以上の妊婦を対象に実施してきた超音波検査は全妊婦が1回ずつ利用可。

※平成22年度から超音波検査回数が1回から4回に拡充。また、新たな検査項目としてB群溶血性連鎖球菌検査（GBS検査）が追加。

※平成23年度から超音波検査4回分が妊婦一般健康診査の中に含まれるようになった。また、新たな検査項目としてヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）抗体検査、性器クラミジ

ア（クラミジア・トラコモチス核酸同定）検査が追加。

※令和元年度からノンストレステストが追加。

(2) 新生児聴覚スクリーニング検査

ア 目的

聴覚障がいを早期に発見し、適切な援助を開始することによってコミュニケーションの形成や言語発達面で大きな効果が得られることから、出生後まもない新生児期に実施し、適切な支援につなげる。令和3年度から検査費用の助成を開始。

イ 対象

市内在住の新生児

ウ 検査内容

自動 ABR 検査または OAE 検査のいずれかを実施

エ 配布方法

新生児聴覚スクリーニング検査助成券を母子健康手帳に綴り込んで配布

オ 受検状況（単位：人）

年度	自動 ABR	OAE	不明	合計
R4	167	10	1	178
R5	174	7	1	182
R6	158	6	1	165

カ 検査結果（単位：人）

検査内容（受検者）	初回検査		再検査	
	パス	リファー	パス	リファー
自動 ABR (158)	156	2	2	0
OAE (6)	6	0	0	0
不明 (1)	1	0	0	0

※再検査でリファーとなった者については、医療機関で経過観察となっている

(3) 産婦健康診査

ア 目的

産後間もない産婦の心身の不調や産後うつを早期発見し、適切な支援を行う。令和4年度から健診費用の助成を開始。

イ 対象

市内在住の産婦（流産及び死産の場合を含む）

産婦1人につき2回分を助成

ウ 健診内容

基本的な産婦健康診査（問診、一般診察、体重・血圧測定、尿検査（蛋白及び糖）等）

こころの健康チェック（エジンバラ産後うつ病質問票等）

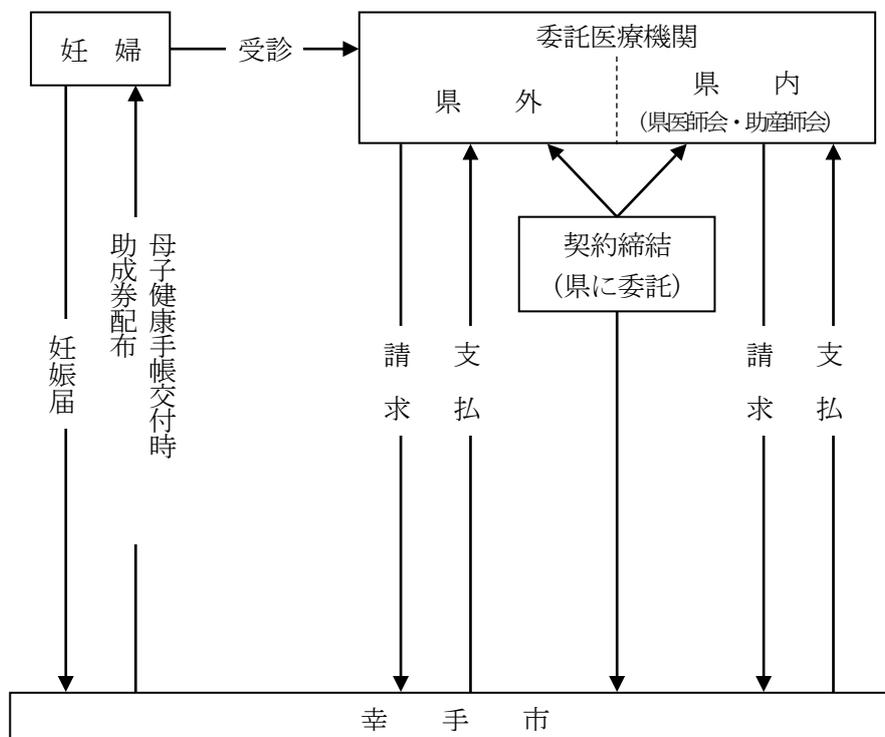
エ 配布方法

産婦健診受診券（1人につき2枚）を母子健康手帳に綴り込んで配布

オ 受検状況（単位：人）

年度	1回目	2回目	合計
R5	163	98	261
R6	195	49	244

(参考) 妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査業務フロー



※委託医療機関以外での受診の場合、償還払い対応も実施

3 乳幼児健康診査

母子保健法に基づき、4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳5か月児健診、5歳児健診（令和6年度から開始）を保健福祉総合センターを会場に、集団健診として実施している。

(1) 4か月児健康診査

ア 実施方法

(ア) 実施日 年6回

(イ) スタッフ 小児科医、保健師、助産師、管理栄養士、事務

イ 内容

問診、身体計測、小児科医の診察、育児相談、離乳食の話、ブックスタート

ウ 受診状況

(ア) 受診者数及び受診率

区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
男	87	74	85.1
女	88	82	93.2
合計	175	156	89.1

(イ) 年度別受診状況

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
R4	187	184	98.4
R5	182	178	97.8
R6	175	156	89.1

エ 身体発育値別受診者数（標準値を除く）（単位：人）

身長						体重					
10パーセント以下			90パーセント以上			10パーセント以下			90パーセント以上		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
10	18	28	3	3	6	8	6	14	13	8	21

オ 健診の判定区分

	異常なし	要経過観察	要精検	要医療	既医療	合計
人数(人)	111	18	0	6	21	156
割合(%)	71.2	11.5	0	3.8	13.5	100

要経過観察内訳 (18件)	要精検内訳 (0件)	要医療・既医療内訳 (27件)
<ul style="list-style-type: none"> ・体重、身長 ・臍ヘルニア ・定頸 ・蒙古斑 ・水イボ ・陰嚢水腫、埋没耳 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・湿疹 ・横隔膜ヘルニア ・両耳難聴 ・斜視 ・目脂 ・てんかん ・股間周囲膿瘍 ・口唇口蓋裂 ・心臓病、慢性肺疾患

※重複あり

(2) 10か月児健康診査

ア 実施方法

(ア) 実施日 年6回

(イ) スタッフ 小児科医、保健師、助産師、管理栄養士、事務

イ 内容

問診、身体計測、小児科医の診察、育児相談、離乳食の話

ウ 受診状況

(ア) 受診者数及び受診率

区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
男	104	92	88.5
女	86	81	94.2
合計	190	173	91.1

(イ) 年度別受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
R4	207	195	94.2
R5	197	189	95.9
R6	190	173	91.1

エ 身体発育値別受診者数 (標準値を除く) (単位:人)

身 長						体 重					
10パーセント以下			90パーセント以上			10パーセント以下			90パーセント以上		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
9	11	20	3	3	6	3	4	7	9	4	13

オ 健診の判定区分

	異常なし	要経過観察	要精検	要医療	既医療	合計
人数(人)	80	56	3	23	11	173
割合(%)	46.2	32.4	1.7	13.3	6.4	100

要経過観察内訳 (56 件)	要精検内訳 (3 件)	要医療・既医療内訳 (34 件)
<ul style="list-style-type: none"> ・移動性瘰癧 ・お座り (-) ・頭をたたく ・湿疹 ・ハイハイ ・蒙古斑 ・体重 ・血管腫 ・停留精巣 ・身長 ・おむつかぶれ ・虫刺され ・痰がらみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達 ・副耳 ・便回数 ・舌 ・股関節 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイハイ (-) ・パラシュート (-) ・ホッピング (-)
		<ul style="list-style-type: none"> ・低出生 ・アトピー ・湿疹 ・水イボ、陰唇融合症 ・股関節脱臼 ・虫刺され ・トビヒ ・てんかん、カフェオレ斑 ・心雑音 ・おむつかぶれ ・移動性瘰癧 ・耳介の裏の蒸れ

※重複あり

(3) 1歳6か月児健康診査

ア 実施方法

(ア) 実施日 年12回

(イ) スタッフ 小児科医、歯科医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、公認心理師、事務

イ 内容

問診、身体計測、小児科医の診察、歯科診察、育児相談、心理相談

ウ 受診状況

(ア) 受診者数及び受診率

区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
男	128	118	92.2
女	91	88	96.7
合計	219	206	94.1

(イ) 年度別受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
R4	207	202	97.6
R5	207	206	99.5
R6	219	206	94.1

エ 健診の判定区分

	異常なし	要経過観察	要精検	要医療	既医療	合計
人数(人)	174	25	1	0	6	206
割合	84.5	12.1	0.5	0	2.9	100

要経過観察内訳 (25 件)	要精検内訳 (1 件)	要医療・既医療内訳 (6 件)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動性嚥丸 ・ 〇脚 ・ 身長、体重 ・ 筋緊張低下 ・ 足底のつき方 ・ 目の位置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ことば 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湿疹 ・ 急性脳症 ・ ゼコゼコしている ・ アトピー ・ 発達

※重複あり

オ 歯科健診状況 (単位：人)

受診者数	むし歯のある児	罹患率 (%)	むし歯総本数	1人平均むし歯数	咬合異常人数
206	1	0.5	8	0.04	14

※1人平均むし歯数=むし歯総本数÷受診者数

カ 歯みがき指導

指導者数 206人

内 容 歯科衛生士によるグループごとの集団指導（歯みがき指導及びむし歯予防に関する話）を実施。個別のブラッシング指導については、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から未実施。

キ 心理相談

相談件数 25件

内 容 公認心理師による個別相談（発達、言葉、情緒面、兄弟姉妹とのかかわり方、児とのかかわり等）

(4) 3歳5か月児健康診査

ア 実施方法

(ア) 実施日 年12回

(イ) スタッフ 小児科医、歯科医師、保健師、看護師、助産師、管理栄養士、公認心理師、家庭児童相談員、歯科衛生士、事務

イ 内 容

問診、身体計測、小児科医の診察、歯科診察、育児相談、心理相談、尿検査、聴力検査、視力検査（ランドルト環・スポットビジョン）、歯科講話

ウ 受診状況

(ア) 受診者数及び受診率

区 分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受 診 率 (%)
男	133	134	100.8
女	104	95	91.3
合 計	237	229	96.6

(イ) 年度別受診状況

年 度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受 診 率 (%)
R4	252	241	95.6
R5	248	235	94.8
R6	237	229	96.6

エ 健診の判定区分

	異常なし	要経過観察	要精検	要医療	既医療	合計
人 数(人)	165	2	48	0	14	229
割 合 (%)	72.0	0.9	21.0	0	6.1	100

要経過観察内訳(2件)	要精検内訳(48件)	要医療・既医療内訳(14件)
<ul style="list-style-type: none"> ・内反足 ・移動性睾丸 	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉の遅れ ・発語なし ・落ち着きない、集団難しい ・夜驚症、夜驚症疑い ・体重(肥満)・移動性睾丸・足 ・こだわり強い ・発達の遅れ、睡眠 	<ul style="list-style-type: none"> ・アトピー ・花粉 ・湿疹 ・小耳症 ・麦粒腫・霰粒腫 ・眼瞼下垂と斜視 ・内反足 ・水イボ ・移動性睾丸 ・精神遅滞

※重複あり

オ 歯科健診状況

(単位：人)

受診者数	むし歯のある児	罹患率 (%)	むし歯総本数	1人平均むし歯数	咬合異常人数
229	28	12.2	98	0.43	13

(再掲)

むし歯のある児	むし歯の本数					
	1本	2本	3本	4本	5～9本	10本以上
28	5	10	3	5	3	2

※1人平均むし歯数=むし歯総本数÷受診者数

カ 尿検査状況

受検者数	異常なし	要精密者	未受診者
200	162	38	29

※要精密者内訳（重複あり）：蛋白 26、潜血 0、糖 0、その他 9

(ア) 尿検査における精密（2次尿）結果	(イ) 受診結果内訳
異常なし 23人	異常なし 3人
異常あり 3人	未受診 0人
計 26人	経過観察 0人
	要治療 0人

2次尿検査委託業者 株式会社昭和メディカルサイエンス

キ 眼科検査実施（単位：人） ※スポットビジョンは、平成30年12月から実施

	ランドルト環	異常なし	異常あり	実施できず
スポットビジョン		195	6	28
異常なし	184	161	1	22
異常あり	34	26	4	4
実施できず	11	8	1	2

(ア) スポットビジョンにおける精検受診結果	(イ) 受診結果(経過観察・要治療)内訳
異常なし 8人	屈折異常 20人
未受診 9人	斜視 1人
経過観察 11人	弱視 11人
要治療 11人	その他 0人(検査不能)
既医療 3人	※重複あり
計 42	

ク 歯みがき指導

指導者数 229人

内容 歯科衛生士によるグループごとの集団指導（歯みがき指導及びむし歯予防に関する話）を実施。個別のブラッシング指導については、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から未実施。

ケ 心理相談

相談件数 20件

相談内容 公認心理師による個別相談（発達、言葉、情緒面、落ち着きの無さなど）

(5) 5歳児健康診査

ア 実施方法

- (ア) 実施日 年12回
 (イ) スタッフ 小児科医、公認心理師、家庭児童相談員、保育士、保健師、助産師、事務

イ 内容

問診、身体計測、遊びの教室、小児科医の診察、育児相談、心理相談

ウ 受診状況

(ア) 受診者数及び受診率

区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
男	132	116	87.9
女	140	126	90.0
合計	272	242	89.0

(イ) 年度別受診状況

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
R6	272	242	89.0

エ 健診の判定区分

	異常な	要経過観察	要精検	要医療	既医療	既療育	合計
人数(人)	149	77	0	4	10	2	242
割合(%)	61.6	31.8	0	1.7	4.1	0.8	100

要経過観察内訳 (77件)	要精検内訳 (0件)	要医療・既医療内訳 (14件)
<ul style="list-style-type: none"> ・発達 ・ADHD 疑い ・構音 ・多動 ・精神面 ・こだわり ・集中力がない ・手が出る ・落ち着きがない ・アレルギー性鼻炎 ・屁理屈が多い ・ことばの遅れ ・恥ずかしがり屋 ・身長、体重 ・アレルギー ・言語 ・目の位置 ・チック ・夜尿 ・斜視 ・緘黙 ・おもらし ・便秘気味 ・ことばの理解 ・ことば不明瞭 ・トイレで便ができない 		<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症スペクトラム障害疑い ・自閉症スペクトラム ・早産、けいれん ・知的障害 ・皮膚 ・喘息 ・アレルギー疑い ・夜尿 ・アラジール症候群 ・発達 ・急性脳症 ・身長

※重複あり

オ 心理相談

相談件数 3件

相談内容 公認心理師による個別相談（発達、言葉、情緒面、落ち着きの無さなど）

4 健康相談

(1) 乳幼児健康相談

ア 目的

全ての乳幼児を対象に心身ともに健全に成長し、健康の維持増進の支援を図る。

イ 実施方法

(ア) 実施日 火曜日（祝祭日及び他事業実施日を除く）、予約制

(イ) スタッフ 保健師、管理栄養士、助産師、看護師

ウ 実施状況（単位：人）

年度	実施回数	妊 婦		乳 児		幼 児		児 童		合 計		
		初 回	再	初 回	再	初 回	再	初 回	再	初回	再	合計
R4	24	0	0	79	74	56	48	0	0	135 (52.5%)	122	257
R5	24	0	0	89	51	68	47	0	0	157 (61.6%)	98	255
R6	24	0	0	99	35	93	57	0	0	192 (67.6%)	92	284

エ 相談内容（延べ件数）（単位：件）※ 重複あり

年度	栄養	育児健康	発育発達	歯科	予防接種	ことば	その他	合 計
R4	115	50	216	2	4	33	25	445
R5	65	17	168	0	7	31	17	305
R6	63	69	200	1	0	46	1	380

(2) かるがも相談（公認心理師による心理相談）

ア 目的

児の発達面及び児への関わり方に心配のある保護者に対して、公認心理師による個別相談を行うことで、乳幼児健診等の事後フォロー及び養育者の負担の軽減を図る。

イ 実施方法

(ア) 実施回数 年5回（予約制）

(イ) スタッフ 公認心理士、保健師

ウ 実施状況

年度	回数（回）	相談者数（人）	
		実数	延数
R4	11	23	28
R5	11	23	29
R6	5	8	9

エ 相談内訳

実数の内訳	人数 (人)
健診フォロー (発育発達、情緒面、育児不安等)	2
情緒面 (落ち着きのなさ・暴言・人見知り等)	6
育児 (養育者の不安、ストレス等)	1

(3) 乳幼児発達相談

ア 目的

主に発育発達において経過観察を要する児とその養育者に対しての発育発達の見極めと日常生活での関わり方を助言・サポートして育児支援を図ることを目的とし実施している。

イ 実施方法

- (ア) 対象 乳幼児健康診査や相談等において経過観察が必要な児とその親。
心身の発育発達面で境界域の児、またその疑いのある児とその養育者
- (イ) 実施回数 年12回 (理学療法士6回、作業療法士10回、言語聴覚士12回)
- (ウ) スタッフ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保健師
- (エ) 方法 理学療法士、作業療法士による発達の確認と日常生活指導、言語聴覚士によることばの発達相談、保健師による育児相談

ウ 実施状況

年度	回数	来所者数		内容(延べ件数)			結果			
		実数	延数	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	相談終了	相談継続	他機関紹介	就学転出
R4	14	39	93	17	36	40	21	70	18	3
R5	14	54	97	21	35	40	27	70	-	4
R6	12	41	82	18	29	35	14	68	5	1

※R4年度から医師の診察は実施せず

(4) 就学プレ教室

ア 目的

5歳児健診で要経過観察となった児の中には、新しい環境や場面の切替え、言語による意思疎通の困難さを抱える児がいる。これらの児と保護者を対象に、保護者の児の発達特性の理解を深め、就学を見据えた関わりを学び、必要に応じて就学へつなぐことを目的としている。令和6年度より開始。

イ 実施方法

- (ア) 対象 乳幼児健康診査や相談等において経過観察が必要な児とその親。

心身の発育発達面で境界域の児、またその疑いのある児とその養育者

(イ) 実施回数 年11回

(ウ) スタッフ 作業療法士、保育士、保健師、事務

(エ) 方 法 理学療法士、作業療法士による発達の確認と日常生活指導、言語聴覚士によることばの発達相談、保健師による育児相談

ウ 実施状況

年度	回数	来 所 者 数		結 果					
		実数	延数	他の療育 相談事業	他機関紹介	教育部門の 情報提供	転出	随時相談	その他
R6	11	34	59	7	0	2	0	3	6

エ 相談内容 (延べ件数) (単位：件) ※ 重複あり

年度	運動発達	精神発達	ことばの遅れ	全体的な 遅れ	就学への 相談	医療受診 検討	その他	合 計
R6	2	22	5	17	11	1	10	68

5 健康教育

(1) パパママ教室

ア 目 的

妊娠・分娩・育児に関する基本的な知識、技術を学び、子育てで不安の軽減を図るとともに、妊婦同士の仲間づくりができる場を提供する。

イ 実施方法

(ア) 対 象 妊婦とその家族

(イ) 実 施 日・内 容

区分	内 容	コース			ス タ ッ プ
		春	秋	冬	
1 日 目	妊娠の生理と異常その対策 オリエンテーション 自己紹介	6/1 開催	9/7 開催	1/11 開催	産婦人科医 保健師
2 日 目	歯科講話・歯科健診 妊婦さんの食生活	6/8 開催	9/21 開催	1/25 開催	歯 科 医 管理栄養士 保健師
3 日 目	お産の準備 妊婦体操・呼吸法	6/15 開催	10/5 開催	2/2 開催	助 産 師 管理栄養士 保健師
4 日 目	赤ちゃんのおふろ実習 パパ準備講座 (妊婦体験や 出産に向けての話)	6/18 開催	11/15 開催	2/4 開催	保 健 師

ウ 実施状況（カッコ内は実人員）（単位：人）

年度	妊婦	夫	その他(妊婦の母他)	合計
R4	107(56)	58(37)	1(1)	166(94)
R5	101(50)	45(27)	15(-)	161(77)
R6	69(51)	38(35)	0(-)	107(86)

(2) 離乳食講話

ア 目的

乳幼児の健全な発育と離乳期における母親の不安を解消することを目的に実施。離乳期の食事が適切に与えられるように、作り方や進め方を講義や調理実演を通して学び、不安の解消につなげている。

イ 実施方法

- (ア) 対象 4か月および10か月児健康診査対象児とその親
- (イ) 実施日 年12回（4か月児および10か月児健康診査の際に実施）
- (ウ) スタッフ 管理栄養士

ウ 内容

離乳食の進め方について、離乳食の調理実演

エ 実施状況

年度	参加者数
R4	379
R5	367
R6	329

(3) 集まれ!のびのび教室（小児生活習慣病予防教室）

ア 目的

生活習慣病予防のため、運動・食生活についての講義と実技を通じて生活習慣・食習慣を見直すと共に小児肥満に関する意識の啓発と知識の普及を図る。

イ 実施方法

- (ア) 対象 市内小学校の児童（小学3・4年生）とその保護者
- (イ) 実施校
 - a 運動・栄養講習実施校（年2校）
吉田小学校、権現堂川小学校
 - b 栄養講習実施校（年6校）
上高野小学校、さくら小学校、長倉小学校、さかえ小学校、
行幸小学校、幸手小学校
- (ウ) スタッフ 健康運動指導士、管理栄養士

ウ 内 容

運動と食生活についての講話と実技

エ 実施状況 (単位：人)

	実施日	実施校	母・父	子ども	その他	計
運動・栄養講習実施校	11月25日	権現堂川小学校	8	10	3	21
	11月28日	吉田小学校	1	10	3	14
栄養講習実施校	6月12日	さくら小学校	1	70	3	74
	6月13日	上高野小学校	0	55	3	58
	7月2日	さかえ小学校	0	18	3	21
	9月4日	行幸小学校	0	40	3	43
	11月25日	長倉小学校	0	90	3	93
	12月9日	幸手小学校	0	45	3	48
合計8回						372

(4) 未就学児向けおにぎり教室

- ア 目的** 食への興味関心の高い年中・年長児やその保護者を対象に調理を通じて日本型食生活の知識の普及を図り、健康の維持増進につなげていく。
幸手市産の米を活用し、おにぎりを作ることで地産地消について考えてもらおうきっかけづくりとする。

イ 実施方法

- (ア) 対 象 a 市内公立保育所に通う年長児
b 市内在住年中・年長児とその保護者
- (イ) スタッフ a 管理栄養士、保育士
b 管理栄養士、食生活改善推進員8人

ウ 内 容

- a 食育講話、調理実習（おにぎりづくり）
b 食育講話、調理実習（おにぎり、味噌汁づくり）

エ 実施状況

実施日	対象者	親	子ども	その他	計
11月5日	第3保育所年長児	0	11	3	14
11月8日	第1保育所年中年長児	0	14	3	17
11月12日	第2保育所年長児	2	11	3	16
11月30日	市内年中年長児と保護者	8	10	0	18

(5) 2歳児ハッピー子育て教室

ア 目 的

国が示す「伴走型相談支援」の一環として、「パーソナル知育絵本」を活用した2歳児の親子が集う機会を設け、児の発育発達の理解を深めた上での相談機会を提供していくことで、切れ目のない支援の更なる充実へつなげていく。

イ 実施方法

(ア) 対 象 2歳児とその保護者

(イ) 実 施 日 年12回

9時30分から及び10時45分からの1日2回制

(ウ) スタッフ 保健師

ウ 内 容

- ・パーソナル知育絵本の配布と活用方法についての講話
- ・2歳児の発達と関わり方に関する講話
- ・体を使った遊び（サーキット運動）
- ・相談窓口の紹介

エ 実施状況（単位：人）

実施日	対象者（通知児童数）	母	父	子ども	その他	計
5月29日	令和6年度教室対象者(14) 令和4年月、5月生まれ(37)	4	0	4	1	8
7月25日	令和4年6月、7月生まれ(36)	15	1	15	3	8
9月10日	令和4年8月、9月生まれ(43)	12	2	13	2	13
11月21日	令和4年10月、11月生まれ(33)	10	1	11	0	13
1月28日	令和4年12月、令和5年1月生まれ(39)	9	0	9	0	6
3月6日	令和5年2月、3月生まれ(29)	6	0	6	0	6
合 計						124

(6) その他（自主グループ支援、講師派遣、臨時健康教育）

ア 目 的

講師依頼のあった団体に出向くなどして、対象者のニーズにあわせた健康教育を行うことで子どもの成長、発達に合った健康づくりの支援を図る。

イ 実施状況

実施日	内 容	対象者	場 所	参加者数	派 遣 スタッフ
依頼がないため未実施					

6 訪問・保健指導

(1) こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）

ア 目 的

新生児・乳児における異常の早期発見及び養育者の育児不安の軽減を目的とする。

イ 実施方法

(ア) 対 象 市内在住の生後4か月までの乳児とその家族

(イ) 方 法

生後4か月までの新生児・乳児のいるすべての家庭に、母子保健推進員（助産師・保健師）又は常勤保健師が訪問し、児の発育発達、産婦の健康状態及び養育環境を確認し、育児、生活についての相談、指導を実施する。

ウ 実施状況

年度	出生数(人)	訪 問 実 数 (人)	訪 問 率 (%)
		() 内は母子保健推進員訪問件数	
R4	183	182 (165)	99.5
R5	179	178 (148)	99.4
R6	165	173 (138)	104.8

※訪問実数＝乳児実人数であり、双子家庭を訪問した場合2人とする

※出生数は市民課月次報告（出生届出月）の各年度、4月から翌年3月までの合計数。

(2) 妊婦訪問・面接

ア 目 的

妊婦に対して安心して出産、育児できるよう相談、指導を行い母体の健康の確認及び精神的支援を図る。

イ 実施方法

(ア) 対 象 妊娠届出をした妊婦で、高齢出産・10代の出産・未婚・

妊娠届出が22週以降・多胎等のハイリスク者で地区担当保健師が訪問・面接した者

(イ) 方 法 ハイリスク妊婦に対し、保健師が訪問又は面接

ウ 内 容

妊娠期の健康状態や出産準備について相談・指導、母親学級参加等をすすめ、継続支援を行う。

エ 実施状況 (単位：人)

年度	ハリスク妊婦対象者数	訪問実数	訪問延数	面接実数	面接延数
R4	28	2	2	2	2
R5	14	6	7	1	1
R6	9	4	5	9	9

(3) 乳幼児等訪問指導

ア 目的

支援の必要な乳幼児のいる家庭を訪問し、その養育者への指導や育児環境等の把握を行うことで、心身の異常の早期発見、育児不安の軽減を図り、乳幼児の健全な発達を促し、適切な養育環境の確保に繋げることを目的とする。

イ 実施方法

(ア) 対象 乳児家庭全戸訪問事業及び乳幼児健診等により経過観察となった児、乳幼児健診未受診児

(イ) 方法 担当地区の保健師が対象宅を訪問し、保健指導・育児相談を実施する

ウ 実施状況 (単位：人)

年度	新生児		未熟児		乳児		幼児		その他	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
R4	4	4	0	0	197	215	45	77	22	46
R5	17	17	8	26	56	89	45	55	6	12
R6	8	17	8	20	26	32	25	38	2	2

※R4の乳児については、乳児家庭全戸訪問事業を含む

(4) 養育支援訪問事業

ア 目的

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童、もしくは保護者に看護させることが不適當であると認められる児童及びその保護者または出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うことを目的とする。

イ 実施方法

(ア) 対象

- a 若年の妊婦、妊婦健康診査の未受診、望まない妊娠等の妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭
- b 出産後間もない保護者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭

- c 食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭等、虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭
 - d 児童養護施設等の通所または里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭
 - e その他市長が必要と認める者
- (イ) 方 法 対象家庭に訪問・派遣し、以下の区分により、心身の健康や養育に関する相談・指導及び育児・家事等の援助を行う
- a 専門的相談支援：保健師、助産師、看護師等
 - b 育児・家事援助：訪問支援の内容等について必要な研修を受講したホームヘルパー等

ウ 実施状況

a 専門的相談支援

年 度	訪問実数 (人)	延べ人数 (人)
R4	29	29
R5	20	32
R6	22	44

※前項②乳幼児等訪問指導件数の中から、より養育支援が必要となる家庭への訪問を計上（一部重複あり）

b 育児・家事援助

年 度	訪問実数 (人)	延べ回数 (回)
R4	0	0
R5	0	0
R6	0	0

(5) 母と子の幼児学級（こども支援課主管）

ア 目 的

就学前のことばの遅れや身辺自立の遅れがみられる等、心身の発達に心配のある児や育児不安をもつ親に対し、小集団でのあそびと個別相談を通じて関わり方を学び、発達を促すとともに、親同士の交流により育児不安の軽減を図る。

イ 実施方法

- (ア) 対 象 乳幼児健康診査や相談等において経過観察が必要な幼児とその保護者、育児不安のある親とその幼児
- (イ) 実 施 日 月2回（ただし、4・12・3月は月1回実施）
- (ウ) スタッフ 言語聴覚士、臨床心理士、家庭児童相談員、保育士、市担当職員

ウ 実施状況

年 度	実施回数 (回)	延べ参加者数 (実人数) (人)
R4	21	187 (27)
R5	21	180 (33)
R6	21	166 (34)

(6) ことばの教室（こども支援課主管）

ア 目 的

母と子の幼児学級等のなかで、言語聴覚士による経過観察が必要な幼児及び保護者に対し、継続的個別指導を行い幼児の発達の促進を図る。

イ 実施方法

(ア) 実施日 平成29年度まで月2回（ただし、4月・7月は3回）
平成30年度から月3回に増加

(イ) スタッフ 言語聴覚士

ウ 内 容

個別指導、カンファレンス

エ 実施状況

年度	実施回数（回）	延べ参加者数（実人数）（人）
R4	36	215（100）
R5	36	217（83）
R6	36	247（102）

7 利用者支援事業（こども家庭センター）

(1) 目 的

妊娠期から子育て世帯に対して、切れ目のない支援を実施。一般的な育児相談や育児不安、虐待予防まで相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う。

(2) 実施方法

子ども・子育て支援法に位置づけられている利用者支援事業に基づき、平成28年度から窓口「母子保健型」に母子保健コーディネーター（助産師）を、「特定型」に保育コンシェルジュ（保育士）を配置していた。令和6年度から、専門スタッフ（保健師、助産師、精神保健福祉士）を配置し母子保健機能と児童福祉機能を一体化した、こども家庭センターを開設（利用者支援事業「子ども家庭センター型」）。娠期から子育て世帯に対し、一般的な育児相談から養育困難・虐待相談まで、多種多様な、切れ目のない子育て支援を行った。また同課内に配置された保育コンシェルジュとも密に連携している。

ア 対 象 妊産婦、乳幼児、18歳未満の子どもとその保護者

イ スタッフ 助産師、保健師、精神保健福祉士

ウ 開設日時 土日祝・年末年始を除く平日 午前8時30分から午後5時15分
（母子保健コーディネーターは午前9時から午後5時勤務）

エ 内 容

- (ア) 全ての妊婦を対象に面接を行い、心身の状態や家庭の状況、子育て支援のニーズ等を把握
- (イ) 母子保健に関する地域の情報提供
- (ウ) 出産、育児等子育てに関する相談に対する助言・指導
- (エ) 心身の不調や育児不安があるなど継続支援が必要な者に対する支援プランの作成
- (オ) 関係機関との連携による支援

(3) 実施状況 (単位：人)

令和6年度相談件数及びサポートプラン立案(新規)件数 (件)

相談件数(延べ)	3109	サポートプラン(新規)	19
母子保健	2910	妊婦	4
児童福祉	199	乳児	7
		幼児	8

8 産後ケア事業(宿泊型・訪問型)

(1) 目 的

出産後退院して間もない時期に、家族等から十分な支援を受けられない母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう、専門的な支援を提供する。

平成29年度から事業を開始。

(2) 実施方法

ア 対 象 体調不良や育児不安等があり、産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない者で、「ショートステイ型・デイサービス型」は産後4か月未満までの産婦及びその乳児、「訪問型」は産後1年未満の産婦及びその乳児。

イ 場所・内容・利用限度

種 類	場 所	内 容	利用期間・限度 (1回の出産あたり)
ショートステイ型	契約産科医療機関：3か所 ・ワイズレディスクリニック ・スピカレディースクリニック ・山王クリニック	育児サポート ・育児相談 ・授乳指導 ・沐浴指導等 母子のケア ・体重チェック等	産後4か月未満 通算7日以内
デイサービス型	契約産科医療機関：3か所 ・ワイズレディスクリニック ・スピカレディースクリニック ・山王クリニック		産後4か月未満 通算7回以内
訪問型	契約助産所：6か所 ・大林助産所 ・かめまま田島助産所 ・竹内助産院 ・ざくろの木助産院 ・出張専門助産所ここ ・灯香助産院		産後1年未満 通算7回以内

(3) 実施状況

年度	①ショートステイ型		②デイサービス型		③訪問型	
	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用回数
R4	2人	4日	1人	1回	8人	12回
R5	0人	0日	0人	0回	9人	20回
R6	4人	13日	1人	2回	13人	29回

9 不妊検査費・不育症検査費助成事業

(1) 目 的

不妊検査や不育症検査を行っている夫婦に対し、検査に要する費用の一部を助成することで、子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減し、検査を受ける機会を増大させることにより、少子化対策及び子育て支援の推進を図る。

(2) 対 象

ア 不妊検査費助成

次の全てを満たすもの

- (ア) 夫婦の一方又は双方が幸手市に住民登録をしているもの
- (イ) 不妊検査の開始日に妻の年齢が43歳未満であること
- (ウ) 市税などの滞納をしていないこと
- (エ) 埼玉県内の他市町村で不妊検査費助成を受けていないこと

イ 不育症検査費助成

次の全てを満たすもの

- (ア) 夫婦の一方又は双方が幸手市に住民登録をしているもの
- (イ) 不育症検査の開始日に妻の年齢が43歳未満であること
- (ウ) 2回以上の流産、死産、あるいは早期新生児死亡の既往がある
又は医師から不育症の判断があること
- (エ) 市税などの滞納をしていないこと
- (オ) 埼玉県内の他市町村で不育症検査費助成を受けていないこと

(3) 助成内容

ア 不妊検査費

埼玉県の指定医療機関もしくは助成対象医療機関において夫婦で受けた検査で、どちらか早い検査開始日から1年以内のものについて、夫婦1組につき1回限り、2万円を限度として助成。(特定不妊治療の一環として受ける検査は対象外)

イ 不育症検査費

埼玉県の指定医療機関もしくは助成対象医療機関において夫婦で受けた検査で、どちらか早い検査開始日から1年以内のもの、又は妻のみが受けた検査で検査開始日から1年以内のものについて、夫婦1組につき1回限り、2万円を限度として助成。(特定不妊治療の一環として受ける検査は対象外)

(4) 実施状況 (単位：件)

年度	不妊検査費	不育症検査費	不妊治療費※	
	助成実数	助成実数	助成実数	助成延数
R4	5	0	-	27
R5	6	1	-	-
R6	6	1	-	-

※令和4年4月1日から不妊治療が保険適用となったことに伴い、不妊治療費助成は令和4年度で終了

10 出産・子育て応援事業

(1) 目的

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実とともに、経済的負担の軽減を図る。

(2) 対象者

ア 伴走型相談支援 全ての妊婦及び0～2歳の乳幼児を養育する子育て世帯

イ 出産・子育て応援給付金

(ア) 出産応援金

支給妊婦

令和6年4月1日以降（以下「事業開始日」という。）に妊娠届出をした妊婦

(イ) 子育て応援金

支給養育者

事業開始日以降に出生した児童の養育をする者

(3) 内容

ア 伴走型相談支援

妊娠届出時、妊娠8か月時、乳児家庭全戸訪問(出生後2か月頃)時に面談を実施し、ニーズに応じた必要な支援につなぐ。

イ 出産・子育て応援給付金

妊娠届出及び乳児家庭全戸訪問後に、申請を行った家庭に、出産応援金・子育て応援金各5万円を支給。

年度	出産応援給付金	子育て応援給付金
R5	266人	195人
R6	158人	172人

Ⅱ 成人保健事業

1 健康相談

(1) 所内成人健康相談

ア 目的

市民の健康に関する悩みや不安を解消するための相談窓口として実施している。

イ 実施方法

- (ア) 対象 市内の成人
- (イ) 実施日 毎月1回（金曜日）
- (ウ) スタッフ 保健師
- (エ) 相談内容 血圧測定、尿検査、保健指導、体組成測定

ウ 実施状況

(ア) 回数及び相談者数

年度	回数(回)	相談者数(人)
R4	16 (含随時4)	119
R5	12 (含随時0)	166
R6	12 (含随時0)	122

(イ) 年齢別相談者数 (単位：人)

年度	40歳未満	40～64歳	65歳以上	合計
R4	0	19	100	119
R5	0	34	132	166
R6	1	24	97	122

(ウ) 主な相談内容内訳 (重複相談含む) (単位：件)

年度	重点健康相談						総合健康相談
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	骨粗しょう症	女性の健康	病態別	
R4	0	1	0	5	0	1	112
R5	0	0	0	0	0	0	166
R6	1	1	0	0	0	0	120

(2) 食生活相談(所内栄養相談)

ア 目的

健康相談と合わせて、食生活改善を希望する人が管理栄養士による相談を利用できるように、平成6年度から毎月1回、予約制で実施している。自分自身の食習慣を振り返り、

食への知識習得や生活改善を図ることを目的とする。

イ 実施方法

- (ア) 対 象 一般市民
- (イ) 実 施 日 毎月1回（金曜日）
- (ウ) スタッフ 管理栄養士
- (エ) 相談内容 病気の予防、食事バランス、カロリー計算など

ウ 実施状況

- (ア) 回数及び相談者数

年度	回 数 (回)	相 談 者 数 (人)
R4	19 (含随時 9)	25 (含随時 13)
R5	15 (含随時 4)	24 (含随時 4)
R6	17 (含随時 5)	24 (含随時 7)

※食生活相談日を設けていても、相談者がいなかった場合は回数から除いて集計

- (イ) 年齢別相談者数 (単位：人)

年度	乳幼児	40歳未満	40～64歳	65歳以上	合 計
R4	1	0	2	22	25
R5	3	0	7	14	24
R6	0	0	5	19	24

- (ウ) 主な相談内容内訳 (重複相談含む) (単位：件)

年度	離乳食	幼児食	重 点 健 康 相 談					総合 相談
			糖尿病	脂質異常症	骨粗しょう症	高血圧症	病態別	
R4	0	1	5	5	2	1	2	11
R5	0	3	3	0	0	1	1	16
R6	0	0	4	1	4	1	1	13

(3) がん検診時健康相談

ア 目 的

各種がん検診時に血圧測定を含めた健康相談を実施。がん検診の待ち時間を利用して実施する。

イ 実施方法

- (ア) 対 象 一般市民
- (イ) 実 施 日 令和2・3・4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- (ウ) スタッフ 看護師
- (エ) 相談内容 血圧測定、生活指導等

ウ 実施状況

(ア) 回数及び相談者数

年度	回数 (回)	相談者数 (人)
R4	開催なし	開催なし
R5	8	87
R6	10	41

(イ) 年齢別相談者数 (単位：人)

年度	40歳未満	40～64歳	65歳以上	合計
R4	開催なし	開催なし	開催なし	開催なし
R5	0	49	38	87
R6	1	25	15	41

(4) 歯周疾患検診時健康相談

ア 目的

歯周疾患検診時に歯科衛生士による保健指導及び口腔ケアに関する相談を実施する。

イ 実施状況

(ア) 回数及び相談者数

年度	回数 (回)	相談者数 (人)
R4	5	149
R5	5	100
R6	5	136

(イ) 年齢別相談者数

3 各種検診(11)歯周疾患検診 (P.55) 参照

(5) 出張健康相談

ア 目的

各種団体の要請に応じて、地区の集会所、公民館、小学校などを利用し気軽に健康に関する相談をする場として健康相談を実施する。

R4年度は幸手市民まつり来場者に相談ブースを設けて実施する

イ 実施方法

(ア) 対象 一般市民

(イ) スタッフ 保健師

(ウ) 相談内容 血圧測定、体脂肪率測定、保健指導等

ウ 実施状況

(ア) 回数及び相談者数

年度	回数(回)	相談者数(人)
R4	1	304
R5	3	66
R6	2	62

(イ) 年齢別相談者数 (単位：件)

年度	40歳未満	40～64歳	65歳以上	合計
R4	0	0	0	0
R5	4	17	45	66
R6	3	10	49	62

※R4年度の相談者の年齢は確認しておらず不明

2 国民健康保険保健事業等（健康増進課実施分）

特定健康診査及び高齢者健診は、集団健診と個別健診の選択制で実施している。65歳以上としていた個別健診の対象年齢を、平成28年度からは40歳以上に拡大した。健康増進課では、集団健診と特定保健指導を実施している（個別健診は保険年金課で担当）。

また、糖尿病重症化による人工透析移行を予防することを目的に平成28・29年度保険年金課と実施していた生活習慣病重症化予防対策事業は、埼玉県国保連合会が実施する共同事業を活用するようになったため、保険年金課で実施を継続している。

(1) 特定健康診査、高齢者健診及び健康増進法による健康診査

ア 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため保健指導を必要とする者を選び出すことを目的としている。また、市民の利便性を考慮し、特定健康診査と同時に胃がん・大腸がん・肺がん検診等を同時実施している。

イ 実施方法

(ア) 実施日 18日間 ※土日を含むすべての曜日を網羅するように設定
7月4日(木)～9日(火)、27日(土)～29日(月)
10月8日(火)～11日(金)、23日(水)～26日(土)、
28日(月)

(イ) 場所 ウェルス幸手
※7月9日(火)、10月23日(水)は西公民館

(ウ) 対象 a 特定健康診査
幸手市国民健康保険に加入している40～74歳の市民
b 健康増進法による健康診査

特定健康診査の対象外である40歳以上の市民

c 高齢者健診

後期高齢者医療保険に加入している市民

- (エ) 検査項目 問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・痛風検査・貧血検査）、心電図、眼底検査
- (オ) 健診費用 無料



ウ 実施状況

(ア) 特定健康診査対象者数 8,927人

(イ) 集団健診受診状況及び結果区分(年度末年齢)(単位:人)

a 特定健康診査受診者数及び結果による特定保健指導区分

結果 年齢	受診者数		情報提供		動機付け支援		積極的支援		判定不能	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
40～44	29	29	15	25	7	3	7	1	0	0
	58		40		10		8		0	
45～49	27	38	14	34	6	2	7	2	0	0
	65		48		8		9		0	
50～54	73	40	52	33	5	2	16	5	0	0
	113		85		7		21		0	
55～59	72	61	45	54	6	2	21	5	0	0
	133		99		8		26		0	
60～64	56	90	45	85	2	3	9	2	0	0
	146		130		5		11		0	
65～69	202	248	153	222	49	26	/		0	0
	450		375		75				0	0
70～74	394	437	327	403	67	34	/		0	0
	831		730		101				0	0
75	65	73	58	68	7	5	/		0	0
	138		126		12				0	0
合計	918	1016	709	924	149	77	60	15	0	0
	1934		1633		226		75		0	
割合	100%		84.0%		11.7%		3.9%		0%	

b 健康増進法による健康診査受診者数及び結果による保健指導区分

結果 年齢	受診者数		情報提供		動機付け支援		積極的支援	
	男	女	男	女	男	女	男	女
40～49	2	0	2	0	0	0	0	0
	2		2		0		0	
50～59	4	1	3	0	0	0	1	1
	5		3		0		2	
60～69	4	0	3	0	0	0	0	0
	4		3		0		0	
70～74	1	1	1	1	0	0	/	
	2		2		0			

75 以上	1	1						
	2							
合計	12	3	9	1	0	0	1	1
	15		10		0		2	

(ウ) 年度別特定健康診査受診者数の推移

a 受診者実数

年度	対象者数 (4月1日現在)	受診者数		
		総数	集団	個別
R4	10,185	3,670	2,045	1,625
R5	9,463	3,526	1,965	1,561
R6	8,927	3,329	1,934	1,395

※主要成果表から引用

b 法定報告数

年度	対象者数	受診者数	受診率
R4	8,628	3,558	41.2%
R5	8,089	3,433	42.4%
R6	7,495	3,191	42.6%

※法定報告：特定健診受診者のうち年度を通じて（4月1日～3月31日）国民健康保険に加入している人の健診受診状況を翌年9月末に国に報告

(オ) 年度別高齢者健診受診者数の推移

年度	受診者数		
	総数	集団	個別
R4	2,522	913	1,609
R5	2,574	1,015	1,559
R6	3,143	1,227	1,916

(2) 特定保健指導

ア 目的

特定健診の結果から自身の健康状態を理解し、自覚症状の無い段階で生活習慣を見直す機会とする。なかでも動機づけ支援と積極的支援対象者には結果説明会に初回面接を行い、個人が自ら実行できる行動目標を保健師や管理栄養士と立て、以後3か月の実施期間中に好ましい生活習慣の定着を図る。

イ 実施方法

(ア) 実施日・場所

a 初回面接

区 分	日 程	場 所
集 団 健 診 受 診 者 (40～74歳)	2 5 日 間 8月22日、23日、25日～27日 9月11日～13日、17日 11月12日、14日、25日～29日 12月2日、6日、10日～12日、16日、19日、23日、25日	ウェルス 幸手
個 別 健 診 受 診 者 (40～74歳)	2 6 日 間 9月18日、19日、26日 10月11日、22日、23日	ウェルス 幸手
個 別 健 診 受 診 者 (40～74歳)	11月19日、26日 12月17日、18日 1月21日～23日、29日、31日 2月13日、14日、18日、19日、26日、27日 3月3日、10日、14日、17日、18日	

b 継続支援・最終評価

区 分	日 程	場 所
個 別 支 援	随時実施	ウェルス幸手

(イ) 対 象 健診結果から内臓脂肪症候群のリスクの重なりによって階層化された「積極的支援者」と「動機付け支援者」

(ウ) 期 間 初回面接から3か月

(エ) 内 容

a 初回面接 健診結果や生活習慣の振り返り、行動目標を設定。体組成測定を実施。

b 継続支援 来所面接、電話や手紙を通じて、行動目標の実行の確認、見直しを行う。

c 最終評価 3か月間の生活習慣の振り返りと特定保健指導終了後の生活習慣について話し合う。

ウ 実施状況 （単位：人）

年 度		R4	R5	R6
積 極 的 支 援	対象者数	92	98	134
	利用者数	42 45.7%	33 33.7%	46 34.3%
	完 了	23 25.0%	22 22.4%	13 28.8%
動 機 付 け 支 援	対象者数	339	333	524
	利用者数	145 42.8%	131 39.3%	163 31.1%
	完 了	102 30.1%	85 25.5%	43 26.3%

※法定報告から引用、令和6年度は法定報告数が未確定のため、初回面接実施者

3 各種検診

(1) 目的

がん等疾病の早期発見・早期治療による市民の健康保持増進を目的とする。

(2) 実施方法

ア 集団検診

	検診項目	内容	費用 (クーポン券 対象者は無料)	対象者 (4月1日現在)	日程
複合検診	胃がん検診	胃部X線 (バリウム)	800円	40歳以上の人	7月19日(金) 8月29日(木) 9月2日(月) 10月27日(日) 11月20日(水) 12月21日(土) 令和7年 1月27日(月) 協会けんぽとの健診 令和7年 2月7日(金)
	大腸がん検診	便潜血検査 (2日分)	300円		
	肺がん検診	胸部X線	300円		
		喀痰検査 (該当者のみ)	600円		
	前立腺がん検診	血液検査 (PSA値測定)	1,000円	50歳以上の男性	
	肝炎ウイルス検診	血液検査 (HCV抗体検査 HBs抗原検査)	400円	39歳の人 40歳以上で過去に 受診したことがない 人	
	歯周疾患検診	歯科健診 歯周病検査 歯科保健指導	無料	20・30・40・45 50・55・60・65 70歳の人	
	骨粗しょう症検診	骨量測定 (DEXA法)	300円	40・45・50・55歳の女性 60歳以上の女性 70歳以上の男性	
レディース検診	乳がん検診	視触診 マンモグラフィ(乳房X線)	1,500円	40歳以上の偶数年 齢の女性	6月21日(金) 7月20日(土) 8月28日(水) 9月3日(火) 10月21日(月) 11月14日(木) 11月26日(火) 12月13日(金)
		40歳代 X線撮影左右 各2方向			
	50歳以上 X線撮影左右 各1方向	1,300円			
子宮頸がん検診	内診・視診 子宮頸部細胞診	900円	20~39歳の女性 40歳以上の偶数年 齢の女性	令和7年 1月26日(日) 2月17日(月) 乳がん検診のみ 12月1日(日)	

イ 個別検診

検診項目		内 容	費 用 (クーポン券 対象者は無料)	対象者 (4月1日現在)	実施期間
レディース 検診	乳がん検診	視触診・マンモグラフィ (X線撮影2方向)	1,500円	40歳以上の偶数年齢の女性	6月1日(土)～ 3月31日(月)
	子宮がん 検診	内診・視診 ・子宮頸部細胞診	1,200円	20歳～39歳の女性	
		子宮体部細胞診(医師から 指示があった者のみ)	1,200円	40歳以上の偶数年齢の女性	

実施医療機関

指定医療機関名	乳がん検診	子宮がん検診
東埼玉総合病院	○	
ワイズレディースクリニック		○
玉井産婦人科医院		○
長岡産婦人科医院		○
庄和中央病院	○	
春日部中央総合病院	○	

ウ 検診費用の免除

市民税非課税世帯、生活保護世帯、重度心身障害者医療費受給者は免除（前立腺がんを除く）

乳がん検診、子宮がん検診は無料クーポン券あり（各検診のページ参照）

(3) 胃がん検診（集団）

ア 実施状況（単位：人）

特定健診と同時実施（19日間）、単独実施（6日間）

年 度		R4	R5	R6
受 診 者 数 (A)	男	923	933	965
	女	767	698	759
	計	1,690	1631	1724
対 象 者 数 (B)	男	6,478	16,787	16,746
	女	9,974	17,400	17,319
	計	16,452	34,187	34,065
受 診 率 A/B×100 (%)	男	14.2	5.6	5.8
	女	6.9	4.0	4.4
	計	10.3	4.8	5.1
要 精 検 者 数 (C)	男	51	34	45
	女	46	24	33
	計	97	58	78
要 精 検 率 C/A×100 (%)	男	5.5	3.6	4.7
	女	6.0	3.4	4.3
	計	5.7	3.6	4.5
精 検 受 診 者 数 (D)	男	37	31	-
	女	43	23	-
	計	80	54	-
精 検 受 診 率 D/C×100 (%)	男	72.5	91.2	-
	女	93.5	95.8	-
	計	82.5	93.1	-
がんであった者（がん疑い含む） (E)		0	3	-
が ん 発 見 率 E/A×100 (%)		0	0.18	-

※対象者数：～R4年度分までは住民基本台帳に基づく人口から国勢調査報告による就業者（農林水産業従事者を除く）を除いたもの。R5年度分より市の検診対象である40歳以上の市民を住民基本台帳に基づく人口で計上。

※精密検査受診者数については、検診受診翌年度まで受診期間として統計を取るため、最新年度の分は翌年度作成時に記載する。

(4) 大腸がん検診（集団・個別）

ア 実施状況（単位：人）

特定健診（集団）と同時実施（19日間）、単独実施（6日間）、個別は特定健診と同時実施のみ。

年 度		R4	R5		R6	
		集団	集団	個別	集団	個別
受 診 者 数 (A)	男	1,371	1412	246	1491	263
	女	1,497	1435	362	1581	378
	計	2,868	2847	608	3072	641
対 象 者 数 (B)	男	6,478	16,787		16,746	
	女	9,974	17,400		17,319	
	計	16,452	34,187		34,065	
受 診 率 A/B×100 (%)	男	21.2	9.9		10.5	
	女	15.0	10.3		11.3	
	計	17.4	10.1		10.9	
要 精 検 者 数 (C)	男	74	98	40	89	36
	女	46	43	49	63	36
	計	120	141	89	152	72
要 精 検 率 C/A×100 (%)	男	5.4	6.9	16.3	6.0	13.7
	女	3.1	3.0	13.5	4.0	9.5
	計	4.2	5.0	14.6	4.9	11.2
精 検 受 診 者 数 (D)	男	51	99		—	
	女	27	58		—	
	計	78	157		—	
精 検 受 診 率 D/C×100 (%)	男	68.9	71.7		—	
	女	58.7	63.0		—	
	計	65	68.3		—	
がんであった者（がん疑い含む） (E)		3	13		—	
が ん 発 見 率 E/A×100 (%)		0.10	0.38		—	

※対象者数：～R4年度分までは住民基本台帳に基づく人口から国勢調査報告による就業者（農林水産業従事者を除く）を除いたもの。R5年度分より埼玉県がん検診統一集計の算出方法に準ずる。

※精密検査受診者数については、検診受診翌年度まで受診期間として統計を取るため、最新年度の方は翌年度作成時に記載する。

(5) 肺がん検診（集団）

ア 実施状況（単位：人）

特定健診と同時実施（19日間）、単独実施（6日間）、個別は特定健診と同時実施のみ。

喀痰細胞診検査は、肺がん検診受診者のうち、50歳以上で喫煙指数が600以上の者、又は6か月以内に血痰のあった者に実施する。

年 度		R4	R5		R6	
		集団	集団	個別	集団	個別
受 診 者 数 (A)	男	1,323	1358	101	1462	147
	女	1,279	1264	120	1367	197
	計	2,602	2622	221	2829	344
対 象 者 数 (B)	男	6,478	16,787		16,746	
	女	9,974	17,400		17,319	
	計	16,452	34,187		34,065	
受 診 率 A/B×100 (%)	男	20.4	8.7		9.6	
	女	12.8	8.0		9.0	
	計	15.8	8.3		9.3	
要 精 検 者 数 (C)	男	30	18	13	20	17
	女	28	17	8	20	12
	計	58	35	21	40	29
要 精 検 率 C/A×100 (%)	男	2.3	1.3	12.9	1.4	11.6
	女	2.2	1.3	6.7	1.5	6.1
	計	2.2	1.3	9.5	1.4	8.4
精 検 受 診 者 数 (D)	男	30	26		—	
	女	26	23		—	
	計	56	49		—	
精 検 受 診 率 D/C×100 (%)	男	100	83.9		—	
	女	92.9	92.0		—	
	計	96.6	87.5		—	
がんであった者（がん疑い含む） (E)		1	1		—	
が ん 発 見 率 E/A×100 (%)		0.03	0.04		—	

※対象者数：～R4年度分までは住民基本台帳に基づく人口から国勢調査報告による就業者（農林水産業従事者を除く）を除いたもの。R5年度分より埼玉県がん検診統一集計の算出方法に準ずる。

※精密検査受診者数については、検診受診翌年度まで受診期間として統計を取るため、最新年度の分は翌年度作成時に記載する。

(6) 前立腺がん検診（集団）

ア 実施状況（単位：人）

特定健診と同時実施（19日間）、単独実施（6日間）

年 度	R4	R5	R6
受 診 者 数（A）	1,132	1,191	1,188
要 精 検 者 数（B）	54	66	75
要精検率 $B/A \times 100$ （%）	4.8	5.5	6.3
精 検 受 診 者 数（C）	22	46	—
精検受診率 $C/B \times 100$ （%）	40.7	70.0	—
がんであった者（疑い含む）（D）	0	7	—
がん発見率 $D/A \times 100$ （%）	0	0.59	—

※精密検査受診者数については、検診受診翌年度まで受診期間として統計を取るため、最新年度の分は翌年度作成時に記載する。

(7) 肝炎ウイルス検診（集団）

ア 実施状況（単位：人）

特定健診と同時実施（17日間）、単独実施（8日間）

年 度	R4	R5	R6
受 診 者 数	93	74	74
H B s 抗 原 検 査 陽 性 者 数	0	0	0
H C V 抗 原 検 査 陽 性 者 数	1	2	1

平成26年度までは年度当初年齢40歳を対象としていたが、平成27年度から対象者を健康増進法に基づく肝炎ウイルス検診対象年齢者（年度内に40歳となる者）及び過去に受診したことがない者とした。

(8) 乳がん検診（集団・個別）

ア 実施状況（単位：人）

集団検診（11日間）、個別検診（10か月間）

受診率の向上等を目的とし、初めて対象年齢となる40歳に「検診無料クーポン券」を送付した。

年 度	R4		R5		R6	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別
受 診 者 数 (A)	705	195	677	128	763	135
受 診 者 総 数	900		805		898	
2年連続受診者数(A)'	0		34		3	
対 象 者 数 (B)	9,974		17,400		17,319	
受 診 率 (%)	19.1		9.7		9.8	
要 精 検 者 数 (C)	62	10	59	7	72	10
要 精 検 率 C/A×100 (%)	8.8	5.1	8.7	5.5	9.4	7.4
精 検 受 診 者 数 (D)	68		61		—	
精 検 受 診 率 D/C×100 (%)	94.4		92.4		—	
が ん で あ っ た 者 (E) (が ん 疑 い 含 む)	2		2		—	
が ん 発 見 率 E/A×100 (%)	0.22		0.25		—	

※ 対象者数：～R4年度分までは住民基本台帳に基づく人口から国勢調査報告による就業者(農林水産業従事者を除く)を除いたもの。R5年度分よりがん検診結果統一集計より住民基本台帳に基づく人口を計上。

※ 受診率 = (前年度受診者数 + 「当該年度受診者数(A)」 - 「2年連続受診者(A)′」)
÷ 「当該年度対象者数(B)」 × 100

※精密検査受診者数については、検診受診翌年度まで受診期間として統計を取るため、最新年度の分は翌年度作成時に記載する。

(9) 子宮がん検診（集団・個別・妊婦）

ア 実施状況（単位：人）

集団検診（11日間）、個別検診（10か月間）

受診率の向上等を目的とし、初めて検診対象年齢となる20歳に、「検診無料クーポン」を送付した。

年 度	R4			R5			R6		
	集団 検診	個別 検診	妊婦 健診	集団 検診	個別 検診	妊婦 健診	集団 検診	個別 検診	妊婦 健診
受診者数(A)〃	638	557	147	650	484	153	680	460	153
(再掲:体がん検診受診者)		(29)			(20)			(23)	
受診者総数(A)	1,342			1,287			1,293		
2年連続受診者数(A)'	81			181			149		
対象者数(B)	11,705			21,323			21,162		
受診率(%)	23.5			11.5			11.5		
要精検者数(C)	7	13	1	3	12	1	2	14	1
(再掲:体がん要精検者)		(0)			(0)		0.29	0	0.65
要精検率 C/(A)〃×100 (%)	1.10	2.33	0.68	0.46	2.28	0.65	—	—	—
精検受診者数(D)	18			11			—		
精検受診率 D/C×100 (%)	85.7			68.8			—		
がんであった者(E) (がん疑い含む)	2	2	0	0	8	0	—	—	—
がん発見率 E/A×100 (%)	0.31	0.36	0	0	1.65	0	—	—	—

※ 対象者数：～R4年度分までは住民基本台帳に基づく人口から国勢調査報告による就業者（農林水産業従事者を除く）を除いたもの。R5年度分よりがん検診結果統一集計より住民基本台帳に基づく人口を計上。

※ 受診率＝（前年度受診者数＋「当年度受診者数(A)」－「2年連続受診者(A)′」）
 ÷「当年度対象者数(B)」×100

※ 受診率に妊婦健診受診者数も含むため、主要施策成果表の受診率と異なる。

※ 対象者・受診率・精検率・精密受診率・がん発見率の計算に20歳未満は含まない

※ 精密検査受診者数については、検診受診翌年度まで受診期間として統計を取るため、最新年度の分は翌年度作成時に記載する。

(10) 骨粗しょう症検診（集団）

ア 実施状況（単位：人）

集団検診（5日間）

平成26年度から、複合検診と同時に実施。平成30年度からは骨粗しょう症の早期発見・早期治療を目的に、対象者を健康増進法で定める40歳から70歳の5歳刻みの女性に加え、60歳以上の女性と70歳以上の男性にも拡大した。それに伴い、特定健診、レディース健診においても実施した（レディース検診同時実施は令和2年度まで）※1。

また、受診者へは結果説明と併せて、骨粗しょう症予防に関する保健指導を行っている。

※1 令和3年：節目健診、特定健診と同時実施、
令和4、5年度：複合健診と同時実施
令和6年度：節目健診として歯周疾患健診と実施

(ア) 受診者数

年度	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	節目外		合計
								男	女	
R4	4	11	18	11	14	8	15	37	144	262
R5	1	16	12	13	14	8	11	34	108	217
R6	14	7	29	15	28	10	17	47	165	332

(イ) 結果

	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	節目外		合計
								男	女	
異常認めず	14	7	26	11	12	1	3	14	28	116
要指導者	0	0	3	4	4	5	7	21	62	106
要精検者	0	0	0	0	12	4	7	12	75	110
合計	14	7	29	15	28	10	17	47	165	332

平成28年度から骨粗しょう症対策として医師会の協力により以下（a～c）の取り組みを行っている。今後も関係機関が協働し、介護予防施策と連携させた骨粗しょう症対策の取り組みを継続していく。

a 医師会作成のポスターを市内公共施設に掲示

b 検査・治療を受けることができる市内医療機関一覧作成

（市ホームページや広報さつて掲載、チラシとして配布）

c 要精検者通知に精密検査実施医療機関として体幹骨の検査ができる医療機関名を掲載

(11) 歯周疾患検診（集団）

ア 実施状況（単位：人）

集団検診（5日間）

平成26年度から令和5年度まで、胃がん検診や大腸がん検診等の複合がん検診と同時に実施。歯科衛生士による個別歯科保健指導をあわせて実施することで、歯の喪失予防を図っている。生涯を通じた歯・口腔の健康の保持・増進を図るため、令和6年度から対象者を20、30歳に拡大した。

(ア) 受診者数

年度		20歳	30歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	節目外	合計
R4	男			6	6	16	10	12	4	0	1	55
	女			12	21	15	17	23	4	2	0	94
R5	男			7	9	8	2	8	3	1	0	38
	女			8	19	13	7	8	3	3	1	62
R6	男	7	1	7	0	12	1	14	1	0	0	43
	女	5	11	14	5	24	4	22	4	4	0	93

(イ) 結果

	20歳	30歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	節目外	合計
異常認めず	7	7	7	4	16	1	15	1	2	0	60
要指導者	0	1	4	0	0	0	1	0	0	0	6
要精検者	5	4	10	1	20	4	20	4	2	0	70
合計	12	12	21	5	36	5	36	5	4	0	136

(ウ) 歯肉出血 人数(人)と割合(%)

0 (健全)	1 (出血)	診査対象*	不明	合計
94(69.1)	41(30.1)	1 (0.7)	0	136

(エ) 歯周ポケット 人数(人)と割合(%)

0 (健全)	1(浅ポケット: 4~5mm)	2(深ポケット: 6mm以上)	診査対象*	不明	合計
110(80.9)	22(16.2)	2(1.5)	2 (1.5)	0	136

※診査対象外：義歯等で対象歯が欠損しているため、検診できない者

4 健康教育

健康に関する正しい知識の普及により「自らの健康は自ら守る」という自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を図る。

(1) スタイルアップ運動教室

ア 目的

参加者が自分にあった運動習慣を身に付け、体を動かす楽しさを知る場の提供を図る。

イ 実施方法

- (ア) 対象 20歳以上の市民
- (イ) 開催回数 全4回
- (ウ) 場所 ウェルス幸手
- (エ) スタッフ 保健師、健康運動指導士
- (オ) 内容

回数	実施日	内容
第1回	9月27日	教室概要説明 講師によるストレッチ・有酸素運動・筋力トレーニング指導等 血圧測定 体組成測定（希望者のみ）
第2回	10月25日	教室概要説明 講師によるストレッチ・有酸素運動・筋力トレーニング指導等 職員による健康長寿サポーター養成講座 血圧測定 体組成測定（希望者のみ）
第3回	11月8日	教室概要説明 講師によるストレッチ・有酸素運動・筋力トレーニング指導等 職員による健康長寿サポーター養成講座 血圧測定 体組成測定（希望者のみ）
第4回	12月23日	教室概要説明 講師によるストレッチ・有酸素運動・筋力トレーニング指導等 血圧測定 体組成測定（希望者のみ）

ウ 実施状況

実施回数 (回)	参加者数（延べ人数）			
	40歳未満	40～64歳	65歳以上	計
4	1	4	29	33

(2) 食育ボランティア養成講座

ア 目的

食育について知識の普及啓発を行い、地域活動に参加する市民が減少しているため、新たに地域活動を行う市民を増やすことを目的に令和5年度新規に講座を企画。

イ 実施方法

- (ア) 対象 幸手市民で食育活動に興味関心のある人
※参加者には既に食生活改善推進員として活動している人を含む。
- (イ) 実施日・場所 9月13日(金)、12月4日(水)
- (ウ) スタッフ 管理栄養士
- (エ) 内容 職員による栄養講話
調理実習
食生活改善推進員に関する紹介

ウ 実施状況(延べ人数) (単位:人)

40歳以下	40～64歳	65歳以上	合計
0	2	28	30

(3) 高血圧症予防教室

ア 目的

糖尿病の原因と関連疾患について学び、効果的な食事や治療、日常生活の留意点などを理解する。

イ 実施方法

- (ア) 対象 20歳以上の市民
- (イ) 実施日・場所 a 10月3日(木) ウェルス幸手 第1会議室
b 11月7日(木) ウェルス幸手 第1会議室
- (ウ) スタッフ 管理栄養士、保健師
- (エ) 内容 a 医師による講話
b 管理栄養士による栄養講話

ウ 実施状況(延べ人数) (単位:人)

40歳以下	40～64歳	65歳以上	合計
2	2	28	32

(4) おうちで10分健幸づくりチャレンジ事業(令和3年度から公開中)

ア 目的

健康増進事業として、生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防啓発を目的に、運動教室などを企画してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、大規模な運動事業の開催が困難であった。

令和3年度に、10分程度の運動動画を制作し、市ホームページや動画サイトにアップロードすることで、自宅などで、気軽にいつでも誰とでも取り組めるメニューの提供を続けている。

イ 実施方法

- (ア) 対象 40歳以上64歳未満の市民
- (イ) 制作内容 a ウォーキング+α編、b くびれ初級編、c くびれ上級編
- (ウ) スタッフ 健康運動指導士
- (エ) 内容 a ウォーキングと筋トレを繰り返し実施する(サーキットトレーニング)
b 初心者向けのウエストまわりの筋力トレーニング
c 経験者向けのウエストまわりの筋力トレーニング
※各動画、ウォームアップとクールダウンを含む
- (オ) その他 市のホームページにて公開継続中

(5) 体力測定(県民健康福祉村市町村健康づくり支援事業)

ア 目的

体力テストを通して現在の体力を正しく把握することは、今後の体力づくりの動機づけとして効果的である。弱点を理解し、健康の維持・増進、生活習慣病予防のため、日々の運動実践につなげることを目的として実施する。

イ 実施方法

- (ア) 対象 令和6年度スタイルアップ運動教室参加者、ウォーキング day 参加者
- (イ) 実施日・場所 a 1月29日(水) ウェルス幸手 検診ホール
b 2月12日(水) ウェルス幸手 検診ホール
- (ウ) スタッフ 健康運動指導士(県民健康福祉村から派遣2名)、管理栄養士、保健師
- (エ) 内容 a 体力測定(6種目)
b 体力測定結果返却、運動の紹介

ウ 実施状況(延べ人数)

(単位:人)

40歳以下	40~64歳	65歳以上	合計
0	0	14	14

(6) 健康長寿サポーター養成講習

ア 目的

埼玉県「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進の一環として、健康づくりを応援する「健康長寿サポーター」を養成する(平成25年から実施)。

健康長寿サポーターの役割は、生活習慣など健康についての知識を身に付け、自ら健康づくりを実践し、家族や近所の人などにも健康に役立つ情報を広めてもらうことを目的とする。

イ 実施方法

(ア) 対 象 一般市民、市内在勤者

(イ) 実施状況 (単位：人)

	実施日	団 体 名・教 室 名	参加者数
1	10月25日	スタイルアップ運動教室	7
2	11月7日	高血圧予防教室	12
3	11月8日	スタイルアップ運動教室	2
4	1月10日	職員向け健康管理講座	34

(ウ) スタッフ 保健師、管理栄養士

(エ) 内 容 健康長寿サポーター講習と修了テスト

ウ 実施状況 (延べ人数)

年 度	実施者数 (人)	累計養成者数 (人)
R 4	63	1,509
R 5	71	1,580
R 6	55	1,635

(7) 各種検診時等ミニ健康教室

ア 目 的

各種検診の待ち時間を利用し、健康に関するトピックスを周知し啓発を図る。

イ 内容及び方法

検 診 名	内 容	方 法
骨粗しょう症検診	検診結果の見方について 予防に向けた日常生活	保健師・看護師 による集団指導

ウ 実施状況

年 度	骨粗しょう症検診 (人)				
	実施回数	参加者数			
		40歳未満	40～64歳	65歳以上	計
R 4	5	0	109	153	262
R 5	3	0	97	120	217
R 6	5	0	140	192	332

※講話内容は年度ごとに変更

(8) 出前講座

ア 目 的

自主グループや各種団体等に講師を派遣し、参加者が正しい知識の再確認ができるよう

継続支援を行う。また、講師依頼のあった団体に出向き、様々なテーマの健康教育を行うことで、日ごろ働きかけが困難な市民層に対し健康づくりに関心を持ってもらう機会とする。※再掲 健康長寿サポーター

イ 実施状況

実施日	内 容	団 体 名	場 所	参加者数（人）			
				40歳未満	40～64歳	65歳以上	計
5月10日	高齢者の栄養について	幸手市第3地区 民事協	ウェルス幸手	0	2	11	13
6月13日	高齢者の栄養と水分	ウォーキング day	ウェルス幸手	0	0	10	10
6月20日	ロコモ・フレイルについて、熱中症予防など	ひまわりウォーキングクラブ	栄団地内集会所	0	0	24	24
7月12日	熱中症予防など	シルバー人材センターの会員	シルバー人材センター	0	0	24	24
10月15日	米料理の普及	市内在住の20歳以上の方	ウェルス幸手	8	0	0	8
1月10日	健康診断結果、健康長寿サポーター養成講座	職員	ウェルス幸手	12	16	6	34
3月26日	高齢者が気を付ける食事のポイントについて	上高野婦人会	南公民館	0	0	8	8

(9) その他

ア 幸せロードマップ（リニューアル版）の発行

2007年（平成19年）に作成したウォーキングマップについて、令和3年度にコースの一部をリニューアルし、発行した。ウェルス幸手のほかに、商工観光課、幸手駅構内、各公民館で配布しており、継続中。

運動動画とあわせて、ウォーキングを推進しており、運動を始めるきっかけとしても活用してもらえるものとなっている。

(10) 年度別 成人健康教育実施状況

年度	教室名等	概要 (対象者の記載がないものは20歳以上市民)	参加者数 (延べ)
2	スリムUP運動教室 (全6回) (ウェルス幸手・トレーニング室)	体力測定・トレーニング・講話 (健康運動指導士・保健師) ※再掲) 健康長寿サポーター養成講座 1回 (9人)	85
	健康長寿サポーター養成講習	3回 市民団体への職員派遣や健康教育時、講習と修了テスト (保健師・管理栄養士)	75
	各種検診時等ミニ健康教室	骨粗鬆症検診 11回(保健師) 検診結果の見方、予防に向けた日常生活	203
	ウォーキング支援	ウォーキング day 2回 ウォーキングの自主活動	25
	その他	3回 出前講座・講師派遣・自主グループ支援 ※再掲) 健康長寿サポーター養成講座 1回 (12人)	97
3	スタイルアップ運動教室 (全6回) (ウェルス幸手・トレーニング室)	体力測定・トレーニング・講話 (健康運動指導士・保健師) ※再掲) 健康長寿サポーター養成講座 1回 (9人)	73
	高血圧症予防教室 (ウェルス幸手)	栄養講話 1回, 運動指導 1回 栄養講話 (管理栄養士) 運動指導 (健康運動指導士・保健師)	11
	サバイバーが話す生命 (いのち) の授業～子どもに伝えたい命の話～ (ウェルス幸手・研修室)	講話 1回 (外部講師・保健師) 第一部 講師自身のがん体験 (乳がん・小児がん) や活動内容 第二部 最新視触診モデル、血管年齢測定、ベジチェック、体組成測定等	37
	健康長寿サポーター養成講習	4回 市民団体への職員派遣や健康教育時、講習と修了テスト (保健師・管理栄養士)	81
	各種検診時等ミニ健康教室	骨粗鬆症検診 6回(保健師・看護師) 検診結果の見方 予防に向けた日常生活	210
	その他	5回 出前講座・講師派遣・自主グループ支援 ※再掲) 健康長寿サポーター養成講座 1回 (49人)	193
4	スタイルアップ運動教室 (全4回) (ウェルス幸手・トレーニング室)	体力測定・トレーニング・講話 (健康運動指導士・保健師) ※再掲) 健康長寿サポーター養成講座 1回 (16人)	63
	高血圧症予防教室 (ウェルス幸手)	栄養講話 1回, 医師講話 1回 栄養講話 (管理栄養士) 医師講話 (医師)	55
	健康長寿サポーター養成講習	4回 市民団体への職員派遣や健康教育時、講習と修了テスト (保健師・管理栄養士)	63
	各種検診時等ミニ健康教室	骨粗鬆症検診 5回(保健師・看護師) 検診結果の見方 予防に向けた日常生活	262
	ウォーキング支援	ウォーキング day 3回 ウォーキングの自主活動	24
	その他	6回 出前講座・講師派遣・自主グループ支援 ※再掲) 健康長寿サポーター養成講座 1回 (13人)	125
5	スタイルアップ運動教室 (全4回) (ウェルス幸手・トレーニング室)	体力測定・トレーニング・講話 (健康運動指導士・保健師) ※再掲) 健康長寿サポーター養成講座 1回 (13人)	57
	糖尿病予防教室	栄養講話 1回, 医師講話 1回 栄養講話 (管理栄養士) 医師講話 (医師)	24

	健康長寿サポーター養成講習	4回 市民団体への職員派遣や健康教育時、講習と修了テスト (保健師・管理栄養士)	71
	各種検診時等ミニ健康教室	骨粗鬆症検診 3回(保健師・看護師) 検診結果の見方 予防に向けた日常生活	217
	ウォーキング支援	ウォーキング day 12回 ウォーキングの自主活動	72
	その他	9回 出前講座・講師派遣・自主グループ支援 ※再掲)健康長寿サポーター養成講座 2回(49人)	182
6	スタイルアップ運動教室(全4回) (ウェルス幸手・トレーニング室)	体力測定・トレーニング・講話(健康運動指導士・保健師) ※再掲)健康長寿サポーター養成講座 2回(17人)	33
	高血圧症予防教室 (ウェルス幸手)	栄養講話1回, 医師講話1回 栄養講話(管理栄養士) 医師講話(医師)	32
	健康長寿サポーター養成講習	4回 市民団体への職員派遣や健康教育時、講習と修了テスト (保健師・管理栄養士)	55
	各種検診時等ミニ健康教室	骨粗鬆症検診 5回(保健師・看護師) 検診結果の見方 予防に向けた日常生活	332
	ウォーキング支援	ウォーキング day 12回 ウォーキングの自主活動	102
	その他	7回 出前講座・講師派遣・自主グループ支援 ※再掲)健康長寿サポーター養成講座 1回(34人)	121

(11) 健康マイレージ事業

(1) 概 要・目 的

平成29年度から、「埼玉県コバトン健康マイレージ事業(専用歩数計を持ち、歩数をリーダーに報告しポイントを貯め、貯まったポイントに応じて抽選で賞品が当たる ICT を活用したシステム。)」を開始。さらに、平成30年度からは、当市の健診や健康づくり事業の参加者には、幸手市独自健康ポイント（さっちゃんポイント）を付与し、インセンティブを高め、市民の健康増進効果に結びつける事業を実施していた。

埼玉県が歩数計による健康マイレージ事業から、スマホアプリによるコバトン ALKOO マイレージに移行するため、令和6年1月から移行を開始し、健康マイレージ事業は令和5年度末で終了となり、コバトン ALKOO マイレージ（アプリ）として、運動習慣定着のきっかけ、日常生活歩数の増加、生活習慣病予防や健康意識の向上、医療費の抑制を図ることを目的として事業を展開していく。

(2) 実施方法

ア 対 象 18歳以上の市民

イ 参加者数

年度	新規参加者数（人）	累計参加者数(人)
R4	321	2,349
R5	69	2,418
R6	524	524

(3) 取り組み内容

ア 周知方法

- ・ 広報、HP掲載
- ・ チラシを掲示
- ・ チラシをがん検診、特定健診の結果に同封し送付
- ・ 健康教育でチラシを配布

(12) 個別運動プログラム事業

(1) 概 要・目 的

働き盛りの年齢層から運動習慣を身に付けられるよう、個人の健康状態に応じた運動プログラム動画を自宅ですることができるよう、オンデマンド配信し、個別のライフスタイルに合わせた運動習慣の確立を図る。

(2) 実施方法

ア 対 象 20歳から75歳未満の市民

イ 視聴期間 令和6年9月1日～令和6年12月31日

ウ 定 員 500名

エ 参加者数 167名

(3) 取り組み内容

ア 周知方法

- ・ 広報、HP掲載
- ・ チラシを掲示・健康教育でチラシを配布
- ・ 商工会にチラシ配布

5 訪問指導

(1) 目的

各種健診の結果や随時相談等から、必要な者に対して
訪問指導を行い個人や家族の健康保持を図る。

(2) 訪問実績

(単位：人)

区 分	実人数	延べ人数
要 指 導 者	3	0
個 別 健 康 教 育	0	0
閉 じ こ も り 予 防	0	0
介 護 家 族 者	0	0
寝 た き り 者	0	0
認 知 症	0	0
そ の 他 (がん検診の結果検査説明)	2	1
そ の 他 (管理栄養士による栄養指導)	0	0
合 計	5	1

年度	実人数	延べ人数
R4	1	1
R5	2	2
R6	5	1

6 がん患者ウェルビーイング事業

(1) がん患者アピアランスケア用品購入費助成

ア 目的

がん治療に伴う外見の変化を補うためのアピアランスケア用品(外見の変化を補完するウィッグ等、補装具等の用品)の購入費用の一部を助成し、がん患者の精神的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図る。

イ 対象

次のすべてを満たすもの

- (ア) 購入時において、本市の住民基本台帳に記録されているもの
- (イ) 医師によりがんと診断され、その治療を受けた又は現に受けているもの
- (ウ) がん治療に起因する外見の変化によって、アピアランスケア用品を必要とするもの
- (エ) 他の制度において、当該ケア用品の補助又は給付を受けることができないもの
- (オ) 市税の滞納がないこと

ウ 助成内容

助成金の交付の対象となる経費は、助成対象者が装着するアピアランスケア用品の購入費用を10,000円を上限に助成する。

- (ア) ウィッグ等 医療用ウィッグ、装着用ネット及び毛付き帽子
- (イ) 補装具等 補正パッド、補正下着又は専用入浴着の完成品
- (ウ) エピテーゼ 身体の欠損等を補うため体表に取り付ける人工物

エ 実施状況 (単位：件)

年度	実施件数
R6	14

(2) 若年者在宅ターミナルケア支援事業

ア 目的

末期がんと診断された若年(40歳未満)の患者が、在宅療養生活に利用した介護サービス(訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入)に要した経費に対し助成金を交付することにより、若年の患者及びその家族の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減を図り、住み慣れた地域で最後まで過ごすことができるよう支援する

イ 対象

次のすべてを満たすもの

- (ア) 介護サービス利用時において、本市の住民基本台帳に記録されているもの
- (イ) 末期がんである
- (ウ) 在宅療養生活において、支援及び介護が必要なもの
- (エ) 他の制度において、当該介護サービスの同等の補助又は給付を受けることができないもの

(オ) 市税の滞納がないこと

ウ 助成内容

(ア) 訪問介護、訪問入浴介護及び福祉用具貸与の実際に要した費用を、1月当たり72,000円を上限額として助成する。

(イ) 福祉用具購入 90,000円を上限とし、助成対象者1人につき1回までとする。

若年者在宅ターミナルケア支援事業意見書又はそれに準ずる物の作成について5,000円を上限とし、助成対象者1人につき1回まで助成する

エ 実施状況

年度	実施件数
R6	0

Ⅲ 精神保健事業

1 精神保健相談

(1) 来所相談・電話相談・家庭訪問

ア 目的

精神保健に関する相談窓口を随時設けることで、不安の軽減や、必要に応じて医療につなぐ、治療の継続を促すなど心の健康増進を図っている。庁内の他課、幸手保健所、医療機関及び社会生活支援センター等の関係機関と連携を図りながら本人及び家族への社会参加の促進や生活相談を行い、地域生活の支援を推進する。

イ 内容

相談を希望する市民に対し、随時保健師が来所相談・電話相談・家庭訪問で対応している。

ウ 実施状況

(延べ件数)

年度	来所相談	電話相談	家庭訪問
R4	1	49	12
R5	15	17	7
R6	14	73	25

(2) ゲートキーパー養成講座

ア 目的

受講者がゲートキーパーについて学ぶ中で、市民の不安や悩みに気付き、寄り添い、必要な支援につなぐ役割があることを理解し、市民の自殺を未然に防ぐ。

イ 内 容

身近な人の異変に気付き、必要な支援につなげられるゲートキーパーを増やす。

ウ 実施状況

- (ア) 対 象 ボランティア団体等の支援者
(イ) 開 催 日 令和6年12月9日(月)
午後2時00分から午後3時30分
(ウ) 場 所 ウェルス幸手 研修室
(エ) 研修内容 「ゲートキーパー養成講座」
自殺対策の必要性とゲートキーパーの役割を学ぶ。
(オ) 講 師 株式会社越谷心理支援センター
岡野結子氏(臨床心理士・公認心理士)

(3) こころの健康講座

ア 目 的

市民アンケートで睡眠による休養が十分にとれていないと回答した人が増えていることから、睡眠による上手な休養の取り方を周知する。

イ 内 容

睡眠の正しい知識や睡眠のとり方の実践について学ぶ。

ウ 実施状況(延べ人数)

(単位:人)

40歳以下	40~64歳	65歳以上	合計
0	3	30	33

- (ア) 対 象 幸手市民
(イ) 開 催 日 令和7年1月20日(月)
午後2時00分から午後3時30分
(ウ) 場 所 ウェルス幸手 研修室
(エ) 研修内容 「くらしに役立つ睡眠と健康の知恵袋」
(オ) 講 師 明治安田生命保険相互会社 嶋村美寿貴氏

IV 予 防 接 種 事 業

1 定期予防接種

(1) 目 的

予防接種法に基づいて、定期の予防接種を実施し、感染症の予防を図る。

(2) 種類及び接種方式

ア 種 類

分 類	対 象 疾 病 ・ 予 防 接 種 の 種 類
A類疾病	二種混合 麻しん風しん混合、麻しん、風しん 日本脳炎 BCG 四種混合 (平成 24 年 11 月開始) インフルエンザ菌 b 型 (平成 25 年 4 月開始) 小児用肺炎球菌 (平成 25 年 4 月開始) 子宮頸がん (平成 25 年 4 月開始) 水痘 (平成 26 年 10 月開始) B 型肝炎 (平成 28 年 10 月開始) ロタウイルス (令和 2 年 10 月開始) 五種混合 (令和 6 年 4 月開始)
B類疾病	インフルエンザ 高齢者肺炎球菌 (平成 26 年 10 月開始) 新型コロナワクチン (令和 5 年 9 月開始)

※ A 類疾病の予防接種対象者は、予防接種を受けるよう努めなければならない（努力義務）。B 類疾病の予防接種対象者は、努力義務はなく、自らの意志と責任で接種を希望する場合のみに実施される。

イ 接種方式

医療機関で実施

A 類疾病について、長期の里帰り等により委託医療機関で定期接種を受けることが困難な者が接種を希望する場合、償還払いを実施（平成 28 年度から）



(3) 令和6年度の予防接種

予 防 接 種 の 種 類	実施期間	対象年齢 ・ 標準的な接種期間	
B C G	通 年	生後1歳になる前日まで	
小 児 用 肺 炎 球 菌	通 年	生後2か月～5歳になる前日まで	
インフルエンザ菌b型	通 年	生後2か月～5歳になる前日まで	
B 型 肝 炎	通 年	生後1歳になる前日まで	
四 種 混 合 〔不活化ポリオ 百日咳 ジフテリア 破傷風〕	通 年	1 期	初回接種 } 追加接種 } 生後2か月～7歳6か月になる前日まで (追加接種は、初回接種3回終了後、 12～18か月の間隔をおく)
五 種 混 合 〔不活化ポリオ 百日咳 ジフテリア 破傷風 インフルエンザ菌b型〕	通 年		初回接種 } 追加接種 } 生後2か月～7歳6か月になる前日まで (追加接種は、初回接種3回終了後、 12～18か月の間隔をおく)
麻しん風しん混合 又は 麻しん・風しん	通 年	1 期	生後12か月～24か月になる前日まで
		2 期	来年度就学予定児（年長児） （4/1～翌年3/31までに接種） 平成31年4月2日～令和2年4月1日生
水 痘	通 年	生後12か月～生後36か月になる前日まで	
日 本 脳 炎	通 年	1 期	初回接種 } 追加接種 } 生後6か月～7歳6か月になる前日まで 特例対象者（9～13歳になる前日まで） (追加接種は、初回接種後おおむね1年後)
		2 期	9歳～13歳になる前日まで 特例対象者（20歳になる前日まで）
		※特例対象者 ・平成7年4月2日から平成19年4月1日生で、第1期・第2期の接種が終了していない人は、20歳になる前日まで	
二 種 混 合 〔ジフテリア 破傷風〕	通 年	2 期	小学6年生 平成22年4月2日から平成23年4月1日生
子 宮 頸 が ん	通 年	小学6年生から高校1年生相当年齢の女子 平成9年4月2日～平成19年4月1日生の女子（キャッチアップ接種） ※令和4年4月1日～令和7年3月31日までで、積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃してしまった人が対象	

予防接種の種類	実施期間	対象年齢
ロタウイルス	通年	① ロタリックス 生後6週0日後から24週0日後まで ② ロタテック 生後6週0日後から32週0日後まで
インフルエンザ	10月1日～1月31日 市外乗り入れ期間 10月20日～1月31日	① 65歳以上の者 ② 60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令に定める者
コロナウイルス	10月1日～1月31日 市外乗り入れ期間 10月20日～1月31日	① 65歳以上の者 ② 60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令に定める者
高齢者肺炎球菌	4月1日～3月31日 市外乗り入れ期間も 同様	① 65歳の者 ② 70・75・80・85・90・95・100歳の者 ③ 接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに機能障害のある者 【自己負担額】 5,000円

(4) 予防接種状況 (単位：件)

年度 予防接種の種類	R4		R5		R6		
	接種件数	償還払い (再掲)	接種件数	償還払い (再掲)	接種件数	償還払い (再掲)	
B型肝炎	549	2	547	1	535	1	
インフルエンザ菌b型 (ヒブ)	初回	548	2	545	1	45	0
	追加	209	0	176	1	173	0
小児用 肺炎球菌	初回	553	2	546	1	530	1
	追加	210	0	177	1	184	0
四種混合	第1期初回	559	1	594	0	52	0
	追加	203	0	204	0	211	0
五種混合	第1期初回					483	0
	追加					10	0
二種混合	323	-	289	0	273	0	
BCG	189	0	185	1	183	0	

予防接種の種類		R4		R5		R6	
		接種件数	償還払い (再掲)	接種件数	償還払い (再掲)	接種件数	償還払い (再掲)
麻しん 風しん 混合	1期	197	0	179	1	180	1
	2期	229	0	233	0	210	1
	3期	0	-	0	-	-	-
麻しん (単独)	1期	0	-	0	-	0	-
	2期	0	-	0	-	0	-
風しん (単独)	1期	0	-	0	-	0	-
	2期	0	-	0	-	0	-
水痘		390	0	355	1	382	0
日本脳炎	1期初回	464	1	460	0	415	0
	追加	355	0	209	0	196	0
	2期	595	0	383	0	343	0
子宮頸がん		312	-	417	0	1097	3
ロタ ウイルス	ロタリックス	136	2	140	0	138	1
	ロタテック	334	0	315	1	299	0

種類	年度	R4	R5	R6
高齢者インフルエンザ		9,670	9,316	8,469
コロナウイルス		-	-	3,023
高齢者肺炎球菌		311	429	123

2 大人の風しん予防接種事業（クーポン）

(1) 目 的

令和4年度から令和6年度の時限措置として、接種機会の与えられなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、全国で原則無料の風しん抗体検査・予防接種を行うものである。

(2) 目 標

令和6年度末までに、対象世代の男性の抗体保有率を90%に引き上げる。

(3) 抗体検査実施者数（単位：人）

年度	R5	R6
風しん抗体検査実施数	46	34

(4) 予防接種実施者数（単位：人）

年度	R5	R6
予防接種の種類		
麻しん風しん混合	10	3



V 各種計画

1 健康日本21幸手計画（第4次）

(1) 計画の概要

ア 策定の趣旨

国は、平成24年度に「健康日本21（第二次）」を策定し、国民の健康増進を推進してきた。この計画は令和5年度まで期間が延長されたが、その後を受けて令和6年度から令和17年度までの12年間の期間とし、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」に向け、誰一人取り残さない健康づくりの展開とより実効性をもつ取組の推進を目指す「健康日本21（第三次）」が策定された。また、国民の健全な食生活の実現のために、令和3年度からの5年間の期間とする「第4次食育推進基本計画」を策定し、食育を総合的に推進している。

埼玉県においては「埼玉県健康長寿計画（第3次）」が令和5年度で終期を迎えることから、次期計画では上位計画である地域保健医療計画に取り込み、一体的に推進する。

本市においては、平成30年度に「健康日本21幸手計画（第3次）・幸手市食育推進計画」を策定し、市民一人ひとりが生涯を通じて生きがいをもちながら自立して暮らせるように、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付けることを目指してさまざまな健康施策を進めてきた。この計画が令和5年度で計画期間が終了するため、市民が健康寿命の延伸を目指した取組を主体的に行うとともに、食育を通じて豊かな健康づくりを進めていけるように、個人・地域・行政が一体となって取り組むための指針として「健康日本21 幸手計画（第4次）」を新たに食育推進計画と一体的に策定した。

イ 基本方針

- ① 生活習慣(健康状態)の改善
- ② 生活習慣病の発生予防と重症化予防
- ③ 社会全体で支える健康づくり
- ④ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

ウ 計画の期間

平成6年度から令和17年度の12年間

(2) 幸手市健康づくり推進会議

計画を効果的に推進するため、団体代表者や有識者を構成員とする「幸手市健康づくり推進会議」において、PDCAサイクルのプロセスに基づき、計画の進捗状況等について報告し、点検・評価を受けることとしている。

令和6年度幸手市健康づくり推進会議開催状況

開催日	項目	内容
令和6年9月26日	幸手市健康づくり推進会議（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康日本 21 幸手計画（第3次）の実績報告と（第4次）の取り組みについて ・歯科口腔保健条例について ・幸手市自殺対策計画について
令和6年11月6日	幸手市健康づくり推進会議（第2回）	書面開催 <ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔保健条例について ・幸手市自殺対策計画について
令和7年2月6日	幸手市健康づくり推進会議（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・幸手市歯科口腔保健の推進に関する条例について ・幸手市自殺対策計画（第2次）について

幸手市健康づくり推進会議委員（委嘱期間：令和6年8月1日～令和8年7月31日）

	区分	所属	委員
1	医師会、歯科医師会及び薬剤師会それぞれの代表者	幸手市医師会代表	瀬川 裕史
2		幸手市歯科医師会代表	高柳 篤史
3		幸手薬剤師会代表	関谷 陽子
4	健康づくりに関する活動を推進する団体の代表者	幸手市連合婦人会代表	森泉 美江子
5		幸手私立幼稚園協会代表	飯島 晴美
6		幸手市老人クラブ連合会代表	遠藤 年
7		幸手市食生活改善推進員協議会代表	榎本 和江
8		幸手市母子愛育会代表	増田 節子
9		幸手市商工会代表	梨本 松男
10		幸手市民生委員・児童委員協議会代表	関口 恵美子

11	市町が特に必要と認める者または団体の代表者	幸手保健所代表	吉田 理恵
12		幸手市校長会代表	川島 正晴
13		幸手市内小中学校養護教諭部会代表	新井 直子
14		日本保健医療大学	金子 純一郎
15		幸手市こども支援課	河名 昌子
16		幸手市介護福祉課	堀 紗代
17		幸手市教育委員会総務課	野村 和代

2 幸手市自殺対策計画

(1) 策定の趣旨

自殺はその多くが追い込まれた末の死であること及び自殺対策の本質が生きることの支援であることを改めて確認し、地域・社会づくりとして、実践的な取り組みを地域レベルで推進する。

一人ひとりがかげがえのない個人として尊重され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、前計画（令和2～6年度）計画期間満了に伴い、さらなる対策の強化を図る。

(2) 計画策定の経過

庁内関係部署で構成する「幸手市自殺対策推進連絡会議」と団体代表者や有識者を構成員とする「幸手市健康づくり推進会議」を開催し、自殺の現状の分析やその対策について、協議した後、自殺対策計画素案に対するパブリックコメントの実施を経て、令和7年3月に「幸手市自殺対策計画」を策定した。

年 月	項 目	内 容
令和5年度	課内会議	基礎資料（市民アンケート調査・地域自殺対策プロフィール）
令和6年8月	幸手市自殺対策推進連絡会議 （第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の概要について ・素案について意見聴取 ・素案の修正
9月	幸手市健康づくり推進会議 （第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の概要について ・素案について意見聴取 ・素案の修正

10月	幸手市自殺対策推進連絡会議 (第2回)	・素案の確認 ・素案の修正
11月	幸手市健康づくり推進会議 (第2回)	書面開催 ・素案について意見聴取
12月～ 令和7年1月	パブリックコメントの実施	市ホームページ、市役所、ウェル ス幸手、各公民館にて素案を公 開、意見の募集・回答
1月	幸手市自殺対策推進連絡会議 (第3回)	書面開催 パブリックコメントの結果を踏ま えた素案の確認
2月	幸手市健康づくり推進会議 (第3回)	パブリックコメントの結果を踏ま えた素案の確認
3月	幸手市自殺対策計画策定	議会に報告、公表

(3) 計画の概要

ア 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

イ 基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して

ウ 数値目標

一人でも多くの自殺を防ぐ

令和10年及び令和7年～10年の自殺死亡率*を18.0以下（自殺者数10人以下）

※自殺死亡率：人口10万人あたりの自殺者数

エ 基本施策

- ① 地域におけるネットワークの強化
- ② 自殺対策を支える人材の育成
- ③ 市民への啓発と周知
- ④ 生きることの促進因子への支援
- ⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

オ 重点施策

- ① 高齢者への対策
- ② 生活困窮者への対策
- ③ 女性、若者への対策

(4) まとめ

一人でも多くの自殺者をなくすため、庁内の事業を5つの基本施策と3つの重要施策

に位置付け、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、自殺対策計画（第2次）を策定した。

前計画に引き続き、市民一人ひとりが自殺対策の重要性を認識し、取り組めるよう啓発と周知を行うほか、「幸手市自殺対策推進連絡会議」において、情報の共有や計画の進捗状況を把握するとともに、庁内の連携や協力を図り、自殺対策を総合的に推進していく。また、計画の進捗について、「幸手市健康づくり推進会議」での意見を取り入れることで、目標達成に向けた事業の推進を図る。

幸手市自殺対策推進連絡会議委員

1	総合政策部	政策課長	
2	総務部	庶務課長	
3		人権推進課長	
4		納税課長	
5	市民生活部	くらし防災課長	
6	健康福祉部	健康福祉部長	委員長
7		社会福祉課長	
8		介護福祉課長	
9		こども支援課長	
10		健康増進課長	
11	建設経済部	商工観光課長	
12	水道部	水道管理課長	
13	教育委員会教育部	教育総務課長	
14		学校教育課長	
15		社会教育課長	
16	社会福祉協議会事務局長		

(5) 計画の公表

製本はせず、ホームページ等で公開

VI その他の事業

1 母子愛育会活動

(1) 目的

母子愛育会は、昭和8年12月23日に平成天皇（上皇）がご誕生になり、昭和天皇から当時の内閣総理大臣に対し御沙汰があり、昭和9年3月31日、「恩賜財団母子愛育会」が創立された。創立の背景には、当時の母子に関する制度・機関の整備が進んでいなかったことや、母子衛生水準の低さがあった。その後、昭和11年に愛育村事業が開始され、愛育班活動が全国的に広がっていった。

埼玉県においては、新生児・乳幼児・妊産婦の死亡率の高かった昭和19年に、知事を支部長として恩賜財団母子愛育会埼玉県支部が設立され、平成6年には、埼玉県母子愛育会（埼玉県支部と併用）が制定された。

幸手市母子愛育会は、昭和35年4月1日に創立され、当初は、季節保育所の開設や、ユニセフミルクの配給などを行っていた。現在は、いのちの大切さ事業や、母子への見守り・声掛け活動、保育ボランティア、その他、市関係機関と連携を図りながら、母子保健の向上や育児支援を目的として活動している。

(2) 活動内容

活 動 内 容	
1 会 議 開 催	事業の効果的運営を図るため総会及び役員会を開催する。
2 研 修 会 参 加	全国大会、愛育のつどい及び各種研修会等へ積極的に参加し、愛育会活動の意識向上・知識の習得を図る。 学習会を企画し、活動に必要な知識の習得を図る。
3 母子への見守り・声掛け活動	母子への見守り・声掛け活動をおこなう。母子の状況に合わせて、市の教室や健診への参加、相談窓口などの紹介をする。
4 保育ボランティア	健康増進課が実施する検診等事業において保育ボランティアを行う。
5 いのちの大切さ事業	市内の小学生を対象に、助産師の講話及び赤ちゃん人形を用いた育児体験を実施する。命の大切さについて考えてもらうきっかけとなるようにする。

(3) 活動実績

ア 会員数 31人（令和6年4月1日）

イ 事業協力

事業名	参加回数（回）	会員参加者数（人）
健康福祉まつり（パネル展示のみ）	1	9

ウ 研修

事業名	回数(回)	会員参加者数(人)
研修(会主催・県主催)	3	48

エ 自主事業

事業名	回数(回)	会員参加者数(人)
会議(総会・役員会・臨時会)	6	延べ73
いのちの大切さ事業	9	延べ44

2 食生活改善推進員活動

(1) 目的

昭和40年代日本人の食生活は、欧米化が進み栄養や食に対する関心が高まるなか、埼玉県では昭和43年頃から保健所を中心に健康づくり栄養大学・栄養教室を開催し、地域に普及するボランティアの養成を始めた(食生活改善推進員)。昭和46年に県内食生活改善推進員相互の連絡を密にし、活動の振興を図り、栄養・食生活改善を通して、県民の健康増進に寄与することを目的として、埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会が発足した。その後全国各地で結成された。

市では、昭和45年に「体力づくり友の会」の名称で発足し、会員自身の研修のほか、行政の事業の協力や地域活動を続け、平成11年に「幸手市食生活改善推進員協議会」と名称を変更し、健康づくり食生活改善の実践者、協力者として活躍している。

(2) 活動内容

1 会議開催	事業の運営を図るため、総会及び役員会を開催する。
2 定例会開催	会員相互の研修や研究 (8・11・1月除き毎月第3水曜に開催)
3 研修会参加	(1)健康づくりのつどい及び各地リーダー研修会等に参加し会の活動の意識高揚を図る。 (2)よい食生活をすすめるためのグループ講習会を実施し知識の習得を図る。
4 地域活動	(1)市文化祭の模擬店、健康福祉まつり参加 (2)食生活改善推進員協議会主催の料理教室開催 (3)健康増進課事業の調理補助協力

(3) 活動実績

ア 会員数 24人 (令和6年4月1日)

イ 研修会 (単位:人)

実施日	事業名	場所	会員数
10月4日	県食改会員研修会	蕨中央公民館	3
10月22日	幸手保健所管内食生活改善推進員リーダー研修会	幸手保健所	5

ウ 地域活動 (単位：人)

実施日	事業名	場所	協力会員数	参加者数
7月31日	夏休み親子クッキング教室	ウェルス幸手	8	20
9月13日	ヘルシークッキング①		15	16
11月2日	幸手市文化祭(模擬店参加)		19	—
11月3日	第43回健康福祉まつり		8	210
11月30日	未就学児向けおにぎり教室		8	18
12月4日	ヘルシークッキング②		4	14
12月25日	冬休み親子クッキング教室		8	11

3 健康づくり事業

(1) 歯の衛生週間標語募集

ア 目的

歯の衛生に関する正しい知識を普及するとともに、歯科疾患の予防措置の徹底を図ること及び早期発見・早期治療を励行することを目的としている。

イ 実施状況

市内小学校9校から選出された標語計18作品を、6月4日～30日の間ウェルス幸手で掲示し、ホームページ上に掲載、11月の健康福祉まつりで掲示した。

(2) 健康福祉まつり

ア 目的

市民の健康づくり及び福祉についての理解と関心を高めることを目的とする。

イ 実施状況

(単位：人)

年度	実施日	来場者数
R3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	開催なし
R4	令和4年11月	パネル掲示
R5	令和5年11月	1,020
R6	令和6年11月	1,560

4 献血事業

(1) 目的

埼玉県献血推進計画に基づき採血事業者と連携し、献血者の確保を図る。

(2) 年度別献血者数

(単位：人)

年度	目標者数	受付者数	達成率 (%)	献血者数			実施日数
				200ml	400ml	合計	
R4	1,130	1,010	89.4	53	830	883	25日 (延べ27会場)
R5	1,340	1,149	85.7	80	942	1,022	27日 (延べ31会場)
R6	1,130	1,034	91.5	35	904	939	27日 (延べ34会場)

※達成率 = 受付者数 ÷ 目標者数 × 100



©幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」

保健衛生事業報告（令和6年度版）

発行 埼玉県幸手市

〒340-0192

埼玉県幸手市東4丁目6番8号

TEL 0480（43）1111

編集 幸手市健康福祉部健康増進課

〒340-0152

埼玉県幸手市大字天神島1030-1

（幸手市保健福祉総合センター「ウェルス幸手」内）

TEL 0480（42）8421

FAX 0480（42）2130